

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【事業年度】	第20期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社デュアルタップ
【英訳名】	Dualtap Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼井 貴弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町 4 番 7 号
【電話番号】	03-6849-0055
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 大野 慎也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町 4 番 7 号
【電話番号】	03-6849-0055
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 大野 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	10,756,498	8,627,015	5,172,911	8,367,950	5,522,351
経常利益又は経常損失 () (千円)	95,393	272,751	331,706	96,202	107,467
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	57,754	192,507	386,720	117,396	51,001
包括利益 (千円)	51,845	194,620	381,643	118,301	54,424
純資産額 (千円)	2,046,789	2,201,703	1,788,171	2,348,141	2,641,879
総資産額 (千円)	5,034,147	5,277,312	5,996,235	5,480,817	6,692,838
1株当たり純資産 (円)	594.68	639.47	514.68	584.21	601.71
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	16.83	56.08	112.53	33.20	11.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16.80	56.04	-	32.24	11.85
自己資本比率 (%)	40.5	41.6	29.7	42.7	39.4
自己資本利益率 (%)	2.8	9.1	-	5.7	2.0
株価収益率 (倍)	33.2	8.5	-	29.7	75.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,786,202	1,190,988	825,265	1,027,762	168,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,246	21,311	1,235,376	38,508	92,085
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,466,971	31,657	1,083,592	717,477	1,059,751
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	855,289	1,992,072	1,015,845	1,287,648	2,087,672
従業員数 (人)	150	219	215	219	227
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(4)	(2)	(1)	(7)

(注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第18期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	10,376,213	8,160,161	4,635,881	7,791,401	4,778,734
経常利益又は経常損失() (千円)	61,268	275,799	354,301	86,230	92,714
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	31,356	213,954	391,892	116,705	52,404
資本金 (千円)	217,305	217,457	223,713	468,028	614,450
発行済株式総数 (株)	3,432,900	3,433,500	3,456,900	4,008,800	4,378,250
純資産額 (千円)	2,003,018	2,175,887	1,755,283	2,313,658	2,609,084
総資産額 (千円)	4,952,072	5,167,583	5,889,996	5,402,540	6,575,050
1株当たり純資産 (円)	581.93	632.18	506.28	576.80	595.99
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.50	12.50	12.50	12.50
(うち1株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	9.14	62.33	114.04	33.00	12.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.12	62.29	-	32.05	12.18
自己資本比率 (%)	40.3	42.0	29.7	42.8	39.7
自己資本利益率 (%)	1.6	10.3	-	5.7	2.1
株価収益率 (倍)	61.2	7.7	-	29.8	73.1
配当性向 (%)	131.4	20.1	-	75.8	102.6
従業員数 (人)	48	36	27	23	25
(外、平均臨時雇用者数) (2)	(2)	(3)	(2)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	93.3	82.3	175.0	169.0	155.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	678	614	1,479	1,260	1,030
最低株価 (円)	502	461	390	885	765

(注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第18期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第16期以降の株主総利回りは、第15期事業年度末の株価を基準として算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2018年6月28日より2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

7. 第20期の1株当たり配当額12.50円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
2006年 8 月	不動産販売事業を目的として東京都品川区東五反田一丁目に株式会社デュアルタップを設立 資本金10,000千円
2006年 9 月	宅地建物取引業免許（東京都知事免許(1)第86482号）を取得
2007年 3 月	「XEBEC（ジーベック）」シリーズの販売を開始
2008年 1 月	初の単独プロジェクトとして「XEBEC中延」の開発及び販売を開始
2008年 5 月	本社を東京都品川区東五反田五丁目に移転
2011年 5 月	不動産賃貸事業拡充のため、株式会社D-style Plusを設立
2012年 3 月	賃貸用不動産として北海道函館市松風町にてホテルプロモート函館を取得
2012年 5 月	海外不動産事業を目的として、マレーシアにDUTA PACIFIC MANAGEMENT MALAYSIA SDN.BHD.（現 DUALTAP MALAYSIA SDN.BHD.）を設立（現 非連結子会社）
2012年 7 月	海外不動産に関するコンサルティングを目的として株式会社Duta Pacific Management（現 株式 会社デュアルタップアセットマネジメント）設立（現 連結子会社）
2012年 9 月	海外不動産事業としてマレーシア・ジョホール州地区の物件紹介を開始
2013年 7 月	建物管理事業を目的として、株式会社合人社計画研究所との合併により株式会社デュアルタップ合 人社ビルマネジメントを設立（現 非連結子会社）
2013年11月	本社を東京都港区高輪に移転
2014年 1 月	海外不動産事業を目的として、シンガポールにDUALTAP SINGAPORE PTE.LTD.を設立（現 非連結子 会社）
2015年 1 月	マレーシアでの建物管理事業を目的として、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD.の全株式を取 得（現 連結子会社）
2016年 7 月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年10月	建物管理事業拡充のため、株式会社デュアルタップコミュニティ設立（現 連結子会社）
2018年 4 月	東京都品川区西品川一丁目へ本社事務所移転
2018年 6 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2018年 7 月	建物管理事業拡充のため、株式会社建物管理サービスの全株式を取得（現 連結子会社）
2019年 7 月	マレーシアでの建物管理事業を目的として、AKINITI MANAGEMENT SDN.BHDを設立（現 連結子会 社）
2020年12月	営業支援事業を目的として、株式会社デュアルタップグロウス設立 インサイドセールス拠点として、宮崎県宮崎市に株式会社デュアルタップグロウス宮崎オフィスを開 設
2021年 1 月	マレーシアでのファシリティマネジメント事業を目的として、ATS DUALTAP SDN.BHD.を設立
2021年 4 月	マレーシアでのエナジードリンクの製造・販売事業を目的として、KIIVA MALAYSIA SDN. BHD.を設 立（現 非持分法適用会社）
2021年 4 月	マレーシアでの建物管理事業を目的として、DUALTAP PROPERTY MANAGEMENT SDN.BHD.の株式を取得 （現 非連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年 9 月	マレーシアでの建物管理事業を目的として、G7 PROPERTIES SDN.BHD.の株式を取得(現 連結子会 社)
2023年12月	本社を東京都中央区久松町に移転
2024年 8 月	名古屋証券取引所メイン市場に上場
2024年12月	東京都中央区日本橋久松町へ本社事務所移転
2025年12月	建物管理事業拡充のため、朝日管理株式会社の全株式を取得（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社、非連結子会社4社、関連会社1社で構成されており、東京23区を中心に不動産販売事業を主軸として事業展開しております。

当社グループの主な事業内容及び事業の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表「注記事項」(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 不動産販売事業

当社は、東京23区を中心に主に資産運用型マンション「XEBEC(ジーベック)」の企画、開発を行っており、個人投資家及びリート、不動産ファンド、企業法人等に分譲しております。

「XEBEC(ジーベック)」は、不動産開発において長年の実績をもつ経験豊かなスタッフが、時代のニーズに合わせて開発した資産運用型マンションとなっております。また、「23区・駅近・高機能マンション」をコンセプトに開発を行っております。また、中古マンションの売却や不動産再生事業として中古オフィスビルの売却を行っております。

また、概ね専有面積30㎡未満の1Kタイプの部屋を資産運用型マンションと定義し、専有面積30㎡から50㎡程度のタイプの部屋をコンパクト型マンションと定義しております。

なお、販売戸数の推移は以下のとおりとなります。

区分	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
国内顧客販売戸数	221	189	67	184	102

(2) 不動産管理事業

当社が分譲した「XEBEC(ジーベック)」やその他資産運用型マンションの賃貸管理、仲介及び建物管理を行っております。

当社の当該事業部門において 自社販売物件を中心にマンションの所有者より賃借し、所有者に対して賃料収入を保証すると共に、賃貸(転貸)するサブリース業務、家賃の集金代行業務、入居・退去に関する契約管理業務等の賃貸管理業務及び 当社所有不動産の賃貸事業を行っております。また、連結子会社である株式会社デュアルタップコミュニティにおいては、当社が分譲した物件の建物管理を行い、連結子会社である株式会社建物管理サービス、朝日管理株式会社においては、首都圏のコンパクト型マンションの建物管理を行っております。

なお、賃貸管理戸数の推移は以下のとおりとなります。

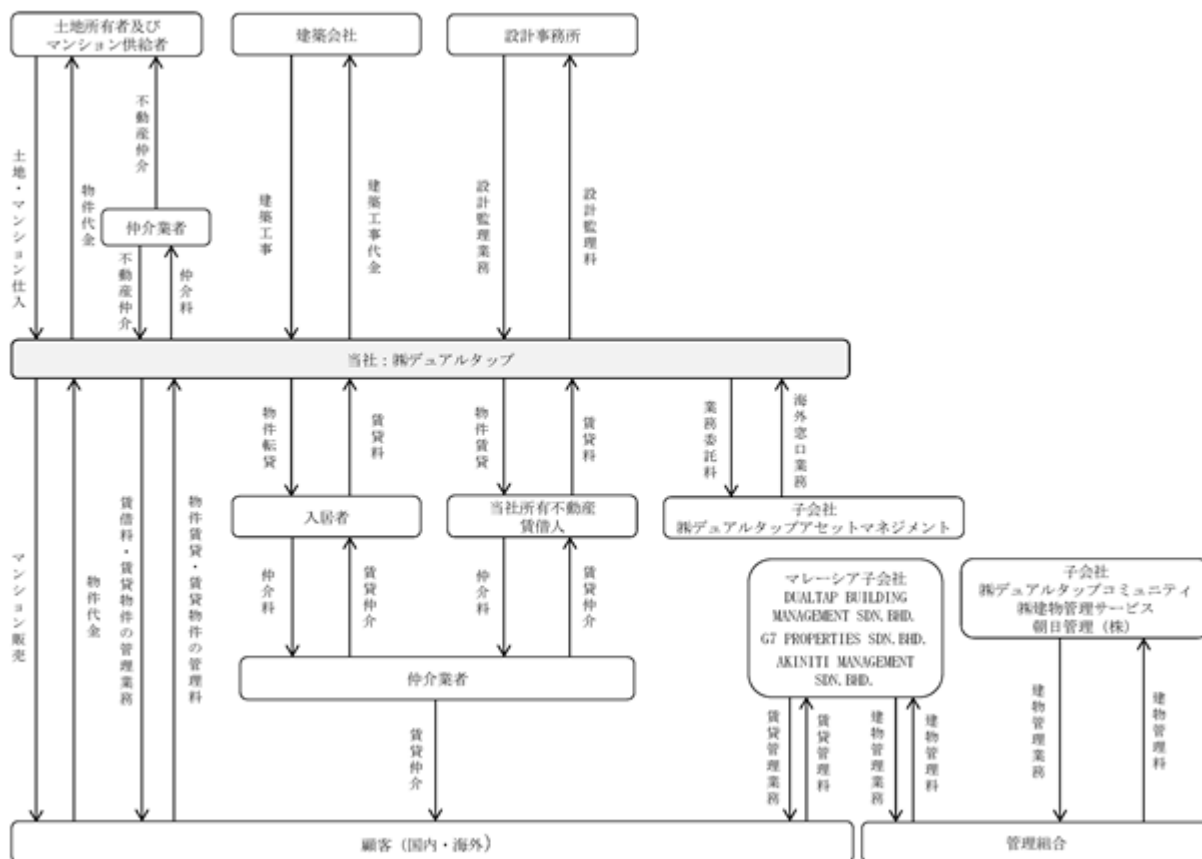
	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
賃貸管理戸数	1,225	1,146	1,089	1,131	1,036

(3) 海外不動産事業

当社グループの海外事業は、海外投資家が購入した当社開発・販売物件「XEBEC(ジーベック)」の海外窓口業務のアフターサービスを行っております。また、マレーシアを主軸として、ジョホール及びクアラルンプールに事務所を設置し、連結子会社であるDUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD.及びG7 PROPERTIES SDN.BHD.を中心に、日本品質の建物管理事業を推進し、住宅や商業施設等の建物管理事業の拡大を行い、現在の管理戸数は19,131戸に達しており、現地における確固たる事業基盤を構築しております。

当社グループの事業系統図は次のようになります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デュアルタップ コミュニティ	東京都中央区	10,000千円	不動産管理事業	100.0	資産運用型マンションの建物 管理を行っております。 役員1名の兼任。 当社従業員の出向。 当社が事務業務を受託。
(連結子会社) 株式会社建物管理 サービス	東京都中央区	5,000千円	不動産管理事業	100.0	マンションの建物管理を行っ ております。 役員1名の兼任。 当社従業員の出向。 当社が事務業務を受託。
(連結子会社) 株式会社デュアルタップ アセットマネジメント	東京都中央区	9,000千円	海外不動産事業	100.0	海外投資家が購入した当社販 売物件の海外窓口業務等のア フターサービスを行っており ます。 役員1名の兼任。 当社が事務業務を受託。
(連結子会社) 朝日管理株式会社	埼玉県草加市	10,000千円	不動産管理事業	100.0	マンションの建物管理を行っ ております。 役員1名の兼任。 当社従業員の出向。 当社が事務業務を受託。
(連結子会社) DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	500千 マレーシアリ ンギット	海外不動産事業	100.0	マレーシア ジョホールにお いて建物管理を行っておりま す。 役員1名の兼任。 当社従業員の出向。 資金の貸付あり。
(連結子会社) G7 PROPERTIES SDN.BHD.	マレーシア クアラルン プール	100千 マレーシアリ ンギット	海外不動産事業	99.0 (99.0)	マレーシア クアラルンプ ールにおいて建物管理を行っ ております。
(連結子会社) AKINITI MANAGEMENT SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	100 マレーシアリ ンギット	海外不動産事業	0.0 [80.0]	マレーシアにおいて、 PROPERTY MANAGEMENTのライ センスを保有しております。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3. 当連結会計年度末日における特定子会社はありません。
4. G7 PROPERTIES SDN.BHD.の当社の議決権比率の()内は、間接所有割合であり、AKINITI MANAGEMENT SDN.BHD.の議決権比率[]は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 当連結会計年度より朝日管理株式会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、不動産の販売を通じてお客様の幸福に貢献する「笑顔創造企業」を企業理念として掲げております。資産運用型マンションの企画、開発及び販売を主要な事業と位置づけ、当社グループが一体となった事業活動を展開しております。当社グループ全体を通じて社会の発展に貢献し、お客様の資産価値の最大化に努めて参ります。

現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来における経営環境の変化は予想の域を超えることができず、正確な長期方針の立案は難しいものとなっております。

事業推進にあたっては、経済動向や業界環境の推移等を総合的に判断し、安易な拡大路線を取ることなく採算性を重視する方針をとっております。不動産販売事業を主力事業としつつ、関連事業の拡大を図ることで経営資源を集中させていく方針であります。事業環境の変化に的確に対応し、関連事業の拡大に加え、新規事業への進出も視野に含めてグループの総合力向上を図り、長期安定的な企業価値の創造に努めて参ります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な安定成長をめざしていくことを基本方針に、社会情勢や業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、売上高営業利益率3%～5%、自己資本比率20%を目標に健全かつ着実な事業の拡大に努めてまいります。

(3) 経営戦略等

不動産販売事業

資産運用型マンション「XEBEC（ジーベック）」に新たな価値を付与し、認知度を向上させるべく、開発・分譲の両面において活動範囲の拡大を図ってまいります。

販売方法としては、既存顧客からの紹介による新規契約及び買増に加え、インターネットやSNSを利用した集客等により、購入需要が高い顧客へのアプローチを図ってまいります。

個人投資家だけでなく、上場リート、私募リート、不動産ファンド、企業法人等、様々な顧客層への販売チャネルの拡大に努めてまいります。

不動産管理事業

賃貸管理につきましては、自社開発物件に加え他社販売物件の管理獲得に努め管理戸数の増加を図ると共に、賃料収入の拡大及び空室率の低減に注力し、管理物件の資産性向上を図ってまいります。

建物管理につきましては、株式会社デュアルタップコミュニティにて、当社が分譲した物件の建物管理を行い、株式会社建物管理サービスにて、首都圏のコンパクト型マンションの新規管理獲得を図ってまいります。

海外不動産事業

海外投資家が購入した当社開発・販売物件「XEBEC（ジーベック）」の海外窓口業務等のアフターサービスを行っております。マレーシア国内における建物管理事業につきましては、日本の建物管理事業の文化及び品質に対する認知度向上を図ってまいります。また、日本の「おもてなし」文化を建物管理サービスに活かし、住宅だけでなく商業施設等の管理推進を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループが属する不動産業界は、円安による海外勢の進出もあり開発用地の取得に関して競争がより激化してきております。世界的な物価上昇で建築資材は高騰を続け、工事費については高止まりが続いております。また欧米の金融引き締め政策は、日本の金融情勢にも大きく影響いたします。

東京都の人口は、2022年より転入超過が続いており、特に20代が増加してきております。今後シニアも含めた単身世帯の増加を考慮するとワンルームマンションのニーズは維持されると考えております。また、賃料も緩やかではありますが上昇し、今後も賃貸マンションの需給バランスは、急激に変化することは想定されず、マンションの資産性は維持されるものと考えられます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針・経営戦略等を実現するために優先的に対処すべき事業及び財務上の課題は以下のとおりです。

リスクマネジメント体制の強化

長期化するウクライナ情勢等の地政学の不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や供給面での制約等による物価上昇のリスク、また、金融引締め政策、円安等の金融リスク、加えて、自然災害、情報セキュリティの不備等による事業に関するリスクなど多岐にわたって注意する必要があります。

国内の不動産業界においては、いわゆる「2024年問題」に象徴される労働時間規制の強化により、不動産業や物流業界に共通する人員確保や労働時間に関する課題が顕在化しております。当社としては、適切な開発スケジュールの策定や工程管理を徹底することで、これらの課題への対応を図ってまいります。

当社グループが事業を成長させるには、これらのリスクの分析とリスクへの迅速かつ適切な対応及び再発防止が重要な課題と認識しており、リスクが財務状況及び経営成績に与える影響を最小限に抑える体制の強化を図ってまいります。

ブランド価値の向上

当社の「東京23区、駅近、高機能マンション」という『ブランドPR』の強化と、用地仕入れから開発、分譲後の賃貸管理、建物管理まで一貫して手掛ける総合不動産企業としての『コーポレートPR』を強化してまいります。

開発物件の安定的かつ機動的な仕入体制の構築

東京23区、駅近という限られた範囲での開発は、厳しい仕入れ競争の中で用地情報に対してスピーディーな対応ができるか否かが重要であると考えております。当社グループでは、不動産開発において長年の実績をもつスタッフがトレンドを先読みし、その時代に合ったマンションづくりを心掛けております。

優良な新規物件を安定的に供給していくために、景況感を踏まえた合理的かつ機動的な仕入に努めてまいります。結果として自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」を安定供給させることが当社グループの成長に結びつくものと考えております。

優秀な人材確保及び従業員教育

当社は持続的な成長の実現に向けて、当社グループのミッションに共感し、高い専門性や技術力を有する優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。当社グループの各事業においては、土地・建物の知職関連法令、金融、投資等をはじめ、それぞれの事業領域に応じた専門知識と経験を必要とするため、社員の業務知識の獲得、専門スキルアップ、マネジメントスキルアップに重点を置き、人材（財）への投資を惜しまず社員の意識向上に努めております。一級建築士、宅地建物取引士、マンション管理士、不動産コンサルティングマスター等の専門資格の取得を奨励し、優秀な従業員の教育と定着に努めてまいります。

投資用商品のバリュー確保

当社グループが提供する資産運用型マンションにおいて、入居される方々が一番重視されるのは利便性であると考え、東京23区、駅近の用地仕入れを行っております。また、デザイン性や機能性も求められる時代と考えており、いかにして入居される方々のニーズに合った開発ができるかなど、立地条件や物件のクオリティを意識したマンションづくりを行っております。

さらに、当社グループでは、賃貸管理の専門部署を設置し、最新の入居者情報を確保することにより、サブリース契約及び管理業務契約を締結している物件の入居率を高い水準で維持することに努め、投資商品としてのバリューの確保を図ってまいります。

財務基盤の維持・拡大

優良な新規物件を安定・継続的に供給していくため、また、顧客資産を長期的に安定サポートしていくために、手許流動性の確保や金融機関との良好な取引関係が最重要課題と考えております。このため、一定の内部留保の確保や様々な金融手法への取組み等、財務基盤の拡充を図ってまいります。

コンプライアンス経営の強化

当社グループは、企業として成長過程であることから、新規事業への取組みやより効率的な業務フローの検討が常に社内で行われており、それに伴い内部統制システム整備・構築上の課題が継続的に発生します。当社グループは、監査等委員会監査や内部監査の過程で常に当社グループ内外の状況変化に応じた内部統制システムの仕組みを変更する必要性を検討し、その結果を経営幹部へ速やかに伝達し、対応策の早期構築を促してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出時において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「笑顔創造企業」を企業理念とし、「一人でも多くのお客様の笑顔を創造し、さらなる発展に寄与する」ことを基本方針としております。

また、サステナビリティの実現に向け、不動産における事業の持続的成長を目指し、「ガバナンス」及び「リスク管理」の観点からCSR活動を最重要課題として推進しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、ESGやSDGsへの取組を重要な経営課題と認識し、取締役及び部門責任者を構成メンバーとする「サステナビリティ会議」を定期的開催し、関連するリスクや機会の監視及び管理に関する協議を行う体制を整備しております。具体的な取組として、障害者雇用、女性役員の登用、地域ボランティア活動への参加を進めるほか、社員の業務知識や専門スキル、マネジメント能力の向上に重点を置き、人財への投資を積極的に行っております。

なお、会議において重要な事項がある場合には、取締役会へ報告する仕組みとしております。

(2) 戦略

人材育成方針

当社グループは、事業の持続的な成長の実現に向けて、当社グループの経営理念やミッションに共感し、高い専門性やスキルを有する人材（財）を育成することが重要であると認識しております。

社員の業務遂行能力の向上、専門性のスキルアップ、マネジメントスキルアップに重点を置き、自己啓発への投資を惜しまず、社員の意識向上に努めております。

具体的には、機会差別のない資格制度等を導入しており、個人の能力を発揮することができる職場環境や企業風土づくりに取り組んでおります。

社内環境整備方針

当社グループは、事業の持続的な成長の実現に向けて、多様な人材を確保するため、年齢・性別・属性等に関係なく個々の能力を最大限に発揮できる人事制度の設計や多様な働き方の推進、並びに自律的なキャリア形成の実現に向けた職場環境づくりに取り組んでおります。その一環として、女性管理職の登用を積極的に推進するとともに、男性社員の育児休業取得を奨励し、性別にかかわらずキャリアと家庭生活の両立を支援する体制を整備しております。

環境方針

当社グループは、不動産事業を通じて環境負荷の低減を重要な課題と認識しております。省エネルギー設計の推進、再生可能エネルギーの活用、建物の環境性能向上に加え、開発物件においては、その街の歴史とともに育まれてきた既存の樹木や廃材を可能な限り保存・活用することで、資源の有効利用と地域環境との調和を図っております。これらの取組みにより、脱炭素社会の実現と持続可能な開発を目指してまいります。

経済的持続性

当社グループは、持続的な成長のため、不動産販売と不動産管理の両面から安定的な成長基盤の構築を重要課題と認識しております。不動産販売では、物件調達の強化や販路拡大などを通じて収益力向上を図るとともに、取引の適正性や契約管理などガバナンスの強化に取り組んでいます。不動産管理事業では、管理物件の拡大によるストック型ビジネスの強化を行い、中長期的な収益安定を目指します。不動産管理業務においても内部統制や情報セキュリティの確保を徹底し、事業運営の透明性を高めています。

(3) リスク管理

当社グループは、会社に重要な影響を与える事象を最小限に抑えるために、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価及び管理するため、定期的開催する「サステナビリティ会議」にて、リスクの識別、評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を講じております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、(2) 戦略にて記載した人材の多様性の確保について、次の指標を用いております。当該指標に関する当社グループ全体での目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	当社目標	実績（前期実績）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	30.0%以上	42.9%（33.3%）
男性の育児休業取得率（ 1 ）	25.0%以上	0.0%（100.0%）
有給休暇取得率（ 2 ）	50.0%以上	45.2%（48.3%）

1 算定期間は、毎年10月1日～翌年9月30日までの1年間

算定数値は、配偶者が出産した男性の従業員数に対する育児休業を取得した男性の従業員数の割合
男性の育児休業取得率につきましては、現在、該当者はおりません。

2 算定期間は、毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間

算定数値は、期間中の有給休暇付与日数の合計に対する有給休暇取得日数の割合

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、本項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、以下の事項における将来に関する事項については、提出日時点において当社グループで想定される範囲で記載したものです。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

1．事業を取り巻く経営環境に関するリスク

経済状況の影響等について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金融環境並びに不動産市況等の経済環境や不動産関連税制の改廃等の影響によって、企業業績が大きく左右される傾向があります。特に、土地代金及び建築費等の変動や金利の動向などが価格に影響を与え、購買者の購入意欲に影響を与えると考えられます。これらにより、顧客の資産運用型マンションの購買意欲が減退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2．当社グループの業態に関するリスク

(1) 資産運用型マンションの販売に関するリスク

当社グループの不動産販売事業におきましては、主として資産運用を目的とした顧客にマンションを分譲しておりますが、マンションによる資産運用には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃貸収入の低下、金融機関の貸出条件の変更や金利の上昇による借入金返済負担の増加等、収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社グループは、顧客に対し、これらの投資リスクについて十分説明を行い、理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業社員の教育を徹底すると共に、入居者募集・集金代行・建物維持管理に至るまで一貫したサービスを提供することで顧客の長期的かつ安定的なマンション経営を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等のリスク低減に努めております。しかしながら、営業社員の説明不足等により、顧客の投資リスクに対する理解が不十分なままマンションを購入されたこと等により、訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれ、当社グループの事業に影響が及ぶ可能性があります。

また、販売チャネルにつきましては、主に既存顧客からの紹介による新規契約及び既存顧客による買増に依存しております。そのため、当社グループの信頼が損なわれた場合には、新規契約の販売件数の継続的拡大という点において、課題に直面する可能性があります。

さらに、資産運用型マンションの販売方法について、当社としては、法令遵守等のための体制を整えておりますが、同業他社の強引な販売方法等が社会問題に発展する可能性があり、それに伴う法的規制等が強化され、その対応に時間や費用を要する場合、資産運用型マンションの販売計画の遂行に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産販売事業につきましては、2026年6月期において連結売上高の71.2%を占めており、将来において、不動産関連税制や所得税関連等の税制が変更された場合に、不動産取得コストの増加、顧客の購買意欲、マンションオーナー等の事業意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入に関するリスク

仕入には、「完成マンションの一棟仕入（専有売買）」と「土地を取得しての開発又は販売」、「新築・中古の戸別仕入」の形態があります。

仕入コストについて

当社グループは、東京23区内の物件を中心に仕入れておりますが、いずれの仕入形態におきましても地価の上昇、建築費の上昇により仕入コストが上昇し、計画どおりに仕入れできなかった場合や当該上昇分を販売価格へ転嫁できなかった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入決済について

当社グループは、販売用不動産に関して取引先であるゼネコン、建設会社等より竣工後に仕入れを行っております。資金決済は、概ね、竣工後3か月程度であることから、販売用不動産仕入後、営業部門が販売を行い、仕入資金を回収いたします。したがって、資金決済までの期間、資金負担は仕入に係る手付金に限られますが、販売戸数の多寡等の事由により販売用不動産の販売期間が資金決済期間を超える場合は、残物件に係る資金・在庫負担が発生します。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業用地について

当社グループが行っている、東京23区内をマーケットとした資産運用型マンションの販売は、販売用不動産の調達力の優劣や当該地域における地震その他の災害、地域経済の変動等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、事業用地の売買契約の際、一定の調査を行った上、土壌汚染等の問題がないことを確認しておりますが、着工後に問題が発覚したり、売主が瑕疵担保責任を遂行しない場合、プロジェクト開発計画に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建築に関するリスク

建築工事について

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築工事を建設会社に外注しております。外注先である建設会社の選定にあたっては、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案したうえで行い、また、建設会社の管理においては、建設会社現場所長、監理者（設計事務所責任者）、サブコン（電気・設備業者責任者）、当社物件担当で、概ね隔週で行う定例会議による進捗把握、仕様確認、条例、基準法等の法定事項実施の確認を行っております。また、監理者のみならず当社一級建築士による試験杭の立会い及び特定法定検査の立会いを行い、ダブルチェックによる品質管理の徹底を行っております。

しかしながら、外注先である建設会社に倒産等の予期せぬ事象が発生した場合、工事中の事故や、物件の品質に問題が発生した場合には、計画どおりの開発に支障をきたす可能性があり、また、施工完了後、建設会社の経営破綻等が発生し、工事請負契約に基づく建設会社の契約不適合責任が履行されなかった場合、当社に補修等の義務が生じ、想定外の費用が発生して、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近隣住民の反対運動について

当社は、マンションの建設にあたり、関係する法律、自治体の条例等を十分検討したうえ、周辺環境との調和を重視した開発を企画するとともに、周辺住民に対する事前説明会の実施等適切な対応を講じており、現在まで、近隣住民との重大な摩擦は発生しておりません。しかしながら、今後、建設中の騒音、電波障害、日照問題、景観変化等を理由に近隣住民の反対運動が発生する可能性があり、問題解決のための工事遅延や追加工事費用が発生する場合や、プロジェクト開発が中止に至る場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

建築コストについて

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築コストは仕入コストとともに売上原価の主要項目であります。建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 引渡し時期による業績変動について

当社グループの不動産販売事業におきましては、マンション等の売買契約成立後、顧客への引渡しをもって売上を計上するため、その引渡し時期により、想定した売上や収益が翌期に繰り越される可能性があり、当社グループの有価証券報告書等に記載される当社グループの経営数値に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫について

当社グループは、中期的な経済展望に基づき、マンションの企画・開発を行い、物件の早期完売に努めておりますが、急激な景気の悪化、金利の上昇、不動産関連税制の改廃等により、販売計画の遂行が困難となった場合、販売先の確定に時間を要した場合には、プロジェクトの遅延や完成在庫の滞留が発生し、資金収支の悪化を招く可能性があります。

また、当社グループは「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）を適用しております。これに伴い、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸管理物件について

当社グループの不動産管理事業のうち、賃貸管理におきましては、マンションの所有者より賃借してテナントに賃貸するサブリース業務及び賃貸管理業務がありますが、サブリース物件の入居率の低下により入居者からの不動産賃貸収入が想定以上に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

法的規制について

当社グループが行う不動産取引は、宅地建物取引業法、建物の区分所有等に関する法律、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、国土利用計画法、借地借家法、消防法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等、不当景品類及び不当表示防止法、不動産の表示に関する公正競争規約により、法的規制を受けております。

東京23区を中心に、ワンルームマンション規制が条例等に定められております。具体的には、25㎡以上等への最低住戸面積の引き上げ、一定面積以上の住戸の設置義務付け、狭小住戸集合住宅税の導入等がありますが、当社グループでは、これらの条例等に沿った商品開発を行っているため、現時点において、かかる規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しております。しかしながら、今後さらに各自治体による規制強化が進められた場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社は、当該指導・規制への対応を図っておりますが、不動産取引関連法令の制定、既存の法令が改廃された場合等には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合、その直接的な原因が当社グループ以外の責任によるものであっても、当社グループは売主として瑕疵担保責任を負うことがあります。当社グループは特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律において規定される住宅瑕疵担保責任保険を付保しておりますが、発生した瑕疵担保責任が保証限度を超える可能性や当該保険の適用対象外となる可能性があります。その結果、補修工事費の増加や当社グループの信用力低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等について

当社グループの主要事業におきましては、事業活動に際して、以下の免許、許認可等を取得しております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消等があった場合、当社グループの主要事業の活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可番号等 / 有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者免許	(株)デュアルタップ	東京都知事(4)第86482号 2021年9月23日～2026年9月22日	宅地建物取引業法	第5条、 第66条等
マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンション管理業者登録	(株)デュアルタップ コミュニティ (株)建物管理サービス	国土交通大臣(2)第034338号 2023年1月31日～2028年1月30日 国土交通大臣(4)第033600号 2024年11月10日～2029年11月9日	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第47条、 第83条等

(8) 新規事業への参入について

当社グループは、新規事業へ積極的に参入していく方針であります。その過程において、人材、内部体制の構築、情報収集及び広告宣伝に先行的に費用を支出し、利益率が低下する可能性があります。また、事業環境の影響等により新規事業が計画どおりに進まない場合等には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社事業体制に関するリスク

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは2026年6月30日現在、従業員227名と小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容拡大に応じて人材の採用を行うとともに社内管理体制を構築していく予定です。しかしながら、当社グループが事業の拡大に対して適切かつ十分な組織構築に至らなかった場合、当社グループの事業遂行及び拡大に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する各事業においては、関連する法令等を遵守しつつ、競争力のあるサービスを提供することが求められており、高度な知識、経験、指導力を持った優秀な人材が最も重要な経営資源であります。当社グループにおいては、優秀な人材の確保、育成及び定着が不可欠であり、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、専門講師による勉強会を実施し、人材の育成に努めております。

しかしながら、必要とする人材が十分に確保できない場合、事業展開に伴う人材確保・育成が順調に進まなかった場合、当社グループの役職員が社外に流出した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループがお預かりしているお客様の個人情報については、外部侵入防止システムの採用、データアクセス権限の設定、個人情報保護規程等による規程化、コンプライアンス委員会による規則遵守の徹底とセキュリティ意識の向上を目的とした教育、研修等による周知徹底等により、細心の注意を払い取り扱っておりますが、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって重要な情報が外部に漏洩した場合、当社グループへの信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役社長臼井貴弘への依存について

当社グループでは、役員及び幹部社員の情報の共有化や権限の委譲を進め、創業者である代表取締役社長臼井貴弘に過度に依存しないような経営体制の整備を行っておりますが、同氏は、当社設立以来、当社グループの経営方針、経営戦略、資金調達等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担ってまいりました。特に当社グループの主力事業である不動産販売事業における方針の決定については、同氏の資質に依存している部分があります。同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他のリスク

有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債残高は以下の表のとおりであります。当社グループは、不動産販売事業における土地の仕入れ及び建築費の一部に係る開発資金並びに固定資産を主に金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループは特定の金融機関に依存することなく、個別案件ごとに販売計画の妥当性を分析したうえで借入金等の調達を行っておりますが、販売の不振、金融情勢の変動によって金利上昇や借入金の調達が困難になることがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

区分	2022年6月期 (連結)	2023年6月期 (連結)	2024年6月期 (連結)	2025年6月期 (連結)	2026年6月期 (連結)
有利子負債残高 (千円)(A)	2,578,206	2,603,622	3,770,840	2,635,644	3,605,946
総資産額 (千円)(B)	5,034,147	5,277,312	5,996,235	5,480,817	6,692,838
有利子負債依存度 (%)(A/B)	51.2	49.3	62.9	48.1	53.9

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるほか、インバウンド需要も引き続き堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化や円安基調の継続、エネルギー・資源価格の高止まりに加え、ウクライナ情勢及び中東情勢などの地政学的リスクの継続により、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、各国の金融政策や米国の通商政策の動向、国内における金利環境の変化などが金融市場や企業活動に影響を及ぼすことが懸念されており、今後も国内外の経済・金融情勢を注視していく必要があると考えております。

首都圏の新築分譲マンション市場は、2026年7月21日に発表された「首都圏新築マンション市場動向2026年上半期（1～6月）」（株式会社不動産経済研究所）によると、2026年上半期（1～6月）の供給戸数が7,989戸で、前年同期比0.8%減と上期で2022年以降5年連続の減少となりましたが、平均販売価格が平米単価151.4万円と高値を維持しております。また、2026年7月17日に発表された「首都圏不動産流通市場動向（2026年4～6月）」（東日本不動産流通機構）によると、首都圏における中古マンションの成約件数は2.0%減少しましたが、平米当たりの成約単価は83.13万円と24四半期連続で上昇しています。

当社グループの属する資産運用型マンション市場の動向としては、東京都の人口は、2026年2月3日に公表された「住民基本台帳人口移動報告2025年（令和7年）結果（移動率）」（総務省統計局）によると、東京都の転入超過数は6万5,219人となっており、年代別では、20代の転入超過が最も多くなっております。東京都への人口流入は引き続き堅調であり、都内の賃貸物件に対する需要は安定的に推移するとともに、賃料も上昇基調にあります。今後も賃貸マンションの需給バランスが大きく崩れる可能性は低く、マンションの資産性は引き続き維持されると考えております。

このような事業環境の中、当社グループは「23区・駅近・高機能マンション」をコンセプトに、資産運用型マンション「XEBC(ジーベック)」の企画・開発を行ってまいりました。（当社では「駅近」とは駅徒歩10分以内の距離としております。）

新たに価値のある商品を提供するとともに、資産運用中のバリューアップに貢献する様々なオペレーションを展開してまいりました。その結果、「XEBC(ジーベック)」シリーズは、投資商品としての資産価値を向上させ、安定収入が見込めるマンションブランドとして、投資家より高い評価をいただいております。

そして、当社グループでは、前連結会計年度の結果を踏まえつつ、中長期的観点から、4つの重要戦略として、「安定基盤の強化」、「新たな主軸の企画・構築」、「財務目標」、および「企業価値向上」を掲げ、「原点回帰からの邁進」を当期のスローガンとしてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

さらに、当社グループでは、安定基盤の強化を図るべく、系統用蓄電池を活用した再エネインフラ開発販売事業における可能性を追究しました。財務目標においては、「安定的な成長」、「手元流動資金の向上」、「営業利益率の安定化」および「経営効率化」を重点的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高55億22百万円（前期比34.0%減）、営業利益1億90百万円（前期比14.6%増）、経常利益1億7百万円（前期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益51百万円（前期比56.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（不動産販売事業）

不動産販売事業においては、資産運用型マンション「XEBC(ジーベック)」の販売に加え、中古区分マンション（主にXEBC(ジーベック)）及び開発用不動産の仕入・販売を行ってまいりました。上場リート、私募リート、不動産ファンド、企業法人や個人投資家等、様々な顧客層への販売チャネルの拡大に努めてまいりました。当連結会計年度における投資運用型マンションの引渡しは3棟（XEBC(ジーベック)1棟、その他2棟）となりました。また、開発用不動産の販売（土地の取得及び権利調整後の販売）3件、蓄電池開発案件の販売（設置用地に係る権利等）1棟となりました。

以上の結果、売上高39億29百万円（前期比43.1%減）、セグメント利益1億72百万円（前期比67.0%増）となりました。

（不動産管理事業）

不動産管理事業は、賃貸管理事業及び建物管理事業より構成されております。当連結会計年度は、賃貸管理において、募集賃料の見直し及び空室率の低減に注力し、管理物件の資産性向上を図ってまいりました。建物管理においては、当連結会計年度に、朝日管理株式会社を子会社化したことにより、管理棟数126棟(4,209戸)となりました。また、当社が分譲した物件以外の新規契約獲得を推進してまいりました。

以上の結果、売上高11億88百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益41百万円（前期比37.5%減）となりました。

（海外不動産事業）

海外不動産事業においては、マレーシア国内の建物管理事業では、住宅だけではなく商業施設等の管理推進を図り、管理棟数49棟(管理戸数19,131戸)となりました。

以上の結果、売上高4億4百万円（前期比18.1%増）、セグメント損失16百万円（前年同期はセグメント損失12百万円）となりました。

当期の財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から12億12百万円増加し66億92百万円となりました。総資産の増加の主な要因は、仕掛販売用不動産が17億64百万円増加する一方で、前期より契約済みの物件が竣工し、売却したことで販売用不動産が12億78百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から9億18百万円増加し40億50百万円となりました。負債の増加の主な要因は、短期借入金が13億30百万円増加する一方で、長期借入金が4億2百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から2億93百万円増加し26億41百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、新株の発行により資本金及び資本剰余金が各々1億46百万円増加したこと、また、親会社株主に帰属する当期純利益51百万円を計上する一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が0百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は39.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、棚卸資産の取得による増加と同時に、新規借入による有利子負債の増加により、前連結会計年度末に比べ8億円増加し、20億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は1億68百万円（前期は10億27百万円の収入）となりました。主な収入は、前渡金の減少額2億29百万円であり、主な支出は、棚卸資産の増加額4億85百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は92百万円（前期は38百万円の支出）となりました。主な支出は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出50百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は10億59百万円（前期は7億17百万円の支出）となりました。主な収入は、短期借入金の増加額13億27百万円であり、主な支出は、販売用不動産の販売に伴う長期借入金の返済による支出5億27百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 契約実績

当連結会計年度における不動産販売事業の契約実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)					
	期中契約高			年度末契約残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
資産運用型マンション	86	2,879,507	50.7	-	-	-
コンパクト型マンション	11	531,269	69.2	-	-	-
その他不動産	4	490,909	108.8	-	-	-
合計	101	3,901,686	56.5	-	-	-

(注) 1. 概ね専有面積30㎡未満の1Kタイプの部屋を資産運用型マンションと定義し、専有面積30㎡から50㎡程度のタイプの部屋をコンパクト型マンションと定義しております。
2. その他不動産には、土地の販売を含んでおります。

c. 販売実績

当連結会計年度の不動産販売事業の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)		
		戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
不動産販売事業	資産運用型マンション	87	2,905,248	51.1
	コンパクト型マンション	11	531,269	69.2
	その他不動産	4	493,027	109.3
	小計	102	3,929,544	56.9
不動産管理事業	不動産賃貸管理	-	849,189	95.4
	不動産仲介	-	-	-
	建物管理	-	339,127	144.9
	小計	-	1,188,317	105.7
海外不動産事業	建物管理	-	404,489	118.1
	その他	-	-	-
	小計	-	404,489	118.1
合計		102	5,522,351	66.0

(注) 1. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
いちごオーナーズ株式会社	3,144,100	37.6	1,977,529	35.8

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エストゥールス	-	-	1,215,640	22.0
株式会社サンウッド	1,292,281	15.4	-	-
リパブルアセットマネジメント株式会社	950,000	11.4	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等分析

セグメント別の売上高及び営業利益につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況につきましては、1棟販売及び土地の売却が進んだため、棚卸資産が4億85百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが1億68百万円の支出(前期は10億27百万円の収入)となりました。また、販売用不動産の売却に伴う長期借入金の返済により5億27百万円を支出する一方で、短期借入金の純増減額13億27百万円及び2024年12月23日に発行した第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により1億53百万円の収入となった結果、財務活動によるキャッシュ・フローは10億59百万円の収入(前期は7億17百万円の支出)となりました。期末時点の自己資本比率は39.4%となり前期比3.3pt減少しましたが、当社が財務健全性の基準としている自己資本比率20%を上回っております。

当社グループは、用地取得費用および建築代金の着手金を、金融機関からの借入金や市場から調達する直接金融によって調達しております。

当連結会計年度においては、2024年12月23日に発行した第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により1億53百万円の収入となりました。また、金融資本市場の変動や金融機関の融資姿勢が変化した場合は、資金調達面で仕入が厳しくなることが想定されます。そのような場合にも柔軟に対応できるよう、安定した財務体質の維持を図ってまいります。また、仕入費用以外の運転資金につきましては、不動産管理事業のキャッシュ・フローと自己資金で対応しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因として、法的規制、景気や金利の変動などの経済状況の影響、有利子負債への依存、物件の引渡し時期による業績の偏重、建築工事外注先の経営状態、訴訟の発生など様々な要因が挙げられます。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、朝日管理株式会社の発行済株式の100%を取得し、子会社化するため株主との間で「株式譲渡契約」を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2025年12月15日付で同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（注記事項）（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	本社機能 賃貸設備	502,769	699,280 (163.95)	13,090	935	1,216,075	25 (1)
賃貸用不動産 (東京都大田区)	不動産管理事業	店舗	5,921	6,160 (18.63)	-	-	12,082	-

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2．従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,378,250	4,378,250	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,378,250	4,378,250	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年 9 月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 名、監査役 3 名 従業員38名、子会社役員 1 名 子会社従業員 8 名
新株予約権の数(個)	- (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 - (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2017年10月 1 日 至 2026年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506 資本組入額 253
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年 6 月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 8 月31日)において、これらの事項に変更ありません。

- (注) 1 . 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は300株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 . 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{1株当たり払込金} \times \text{処分株式数} \times \text{額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 . 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権

第4回新株予約権は、2025年8月5日をもって全ての行使が完了いたしました。

決議年月日	2024年12月6日
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 - (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1,013(注)5,6,7
新株予約権の行使期間	自 2024年12月24日 至 2026年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の事前の承認がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は560,000株、割当株式数((注)3.(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額((注)5.(2)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、(注)3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。
- (2) 行使価額の修正基準
本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に(注)2.(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
下限行使価額は、当初507円とする。ただし、(注)7の規定を準用して調整されることがある。
- (5) 割当株式数の上限
560,000株(2024年12月5日現在の発行済株式総数に対する割合は16.19%)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限283,920千円(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする下記の条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の全部又は一部の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、2026年12月23日に、本新株予約権 1 個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）、会社法第273条の規定に従って通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権 1 個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が発行する株式が株式会社東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から 2 週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権 1 個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

3．本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式560,000株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注) 7 の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 7 に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$
--

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注) 7 第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注) 7 第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4．各本新株予約権の払込金額

金800円(本新株予約権の目的である株式 1 株当たり 8 円)

5．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,013円とする。但し、行使価額は(注) 6 又は(注) 7 に従い、修正又は調整される。

6．行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が507円（以下「下限行使価額」といい、(注) 7 の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。

7. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}}} \right)}{1}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式又は新株予約権が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、本号により既に行使価額が調整されたものを除く。）

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金等による調整は行わないものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)6に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
8. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間の取決めの内容
本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当先である株式会社SBI証券との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結した本割当契約において、下記の内容について合意した。

割当先の暫約事項

- 割当先は、いずれの暦月においても、当該暦月において本新株予約権の行使により交付されることとなる発行会社普通株式の数の合計が、上場株式数(1)の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わないものとする。但し、発行会社が本新株予約権とは別のMSCB等で当該MSCB等(2)に係る新株予約権等の行使可能期間が本新株予約権と重複するものを発行している場合には、上記規定中の「当該暦月において本新株予約権の行使により交付されることとなる発行会社普通株式の数の合計」を計算するにあたって、同じ暦月において当該MSCB等に係る新株予約権等の行使により交付されることとなる発行会社普通株式の数も合算するものとする。
1. 本契約において、「上場株式数」とは、東京証券取引所が2024年12月23日時点で公表している直近の発行会社普通株式の東京証券取引所における上場株式数をいう。但し、発行会社が、2024年12月23日より後に、株式分割等を行った場合には、割当先に対してこれを書面により直ちに通知するものとし、割当先は発行会社と協議の上でかかる上場株式数に公正かつ合理的な調整を行うものとする。
2. 本契約において、「MSCB等」とは、発行会社が第三者割当による募集により発行する、以下の各号に掲げる有価証券(以下「CB等」という。)であって、これらに付与又は表章される新株予約権又は取得請求権(以下「新株予約権等」という。)の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額が、6ヶ月間に1回を超える頻度で、当該新株予約権等の行使により交付される株式の価格(金融商品取引法第67条の19又は第130条に規定する価格、当該価格を利用して算出される平均価格、売買高加重平均価格その他の価格を含む。以下同じ。)を基準として修正が行われ得る旨の発行条件が付されたものをいう。発行会社が発行する有価証券に係る金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引その他の取引が発行会社が発行するCB等と密接不可分の関係であって、かつ当該CB等及び当該デリバティブ取引その他の取引が一体としてMSCB等と同等の効果を有する場合には、当該CB等及び当該デリバティブ取引その他の取引を一体としてMSCB等とみなす。
- 転換社債型新株予約権付社債券(新株予約権付社債券のうち、新株予約権の行使に際してする出資の目的が当該新株予約権付社債券に係る社債であるものをいう。以下同じ。)
- 新株予約権付社債券(新株予約権付社債券(転換社債型新株予約権付社債券を除く。))並びに同時に募集され、かつ、同時に割り当てられた社債券及び新株予約権証券であって、一体で売買するものとして発行されたものをいう。)
- 新株予約権証券
- 取得請求権付株券(取得請求権の行使により交付される対価が当該取得請求権付株券の発行会社が発行する上場株式であるものをいう。)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第三者割当による行使価額修正条項付第 4 回新株予約権

	中間会計期間 (2026年 1 月 1 日から 2026年 6 月30日まで)	第20期 (2025年 7 月 1 日から 2026年 6 月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	2,100
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	210,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	728
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	152
当該期間の末日における権利行使をされた当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	5,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	560,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	904
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	506

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年 7 月 1 日 ~ 2023年 6 月30日 (注) 1	600	3,433,500	151	217,457	151	151,253
2023年 7 月 1 日 ~ 2024年 6 月30日 (注) 1	23,400	3,456,900	6,256	223,713	6,256	157,509
2024年 7 月 1 日 ~ 2025年 6 月30日 (注) 1	551,900	4,008,800	244,315	468,028	244,315	401,824
2025年 7 月 1 日 ~ 2025年 8 月 5 日 (注) 1	210,000	4,218,800	77,333	545,362	77,333	479,158
2025年11月28日 (注) 2	157,950	4,376,750	68,708	614,070	68,708	547,866
2026年 3 月23日 (注) 1	1,500	4,378,250	379	614,450	379	548,246

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 870円

資本組入額 435円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役は除く) 3 名

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	9	80	7	51	20,900	21,048	-
所有株式数（単元）	-	3	2,329	13,041	60	55	28,248	43,736	4,650
所有株式数の割合（％）	-	0.01	5.32	29.82	0.14	0.12	64.59	100.00	-

（注）自己株式527株は、「個人その他」に 5 単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社Dimension	東京都大田区南千束 1 丁目 8 - 18	1,235,000	28.21
臼井 貴弘	東京都大田区	241,750	5.52
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 - 5	119,700	2.73
藤村 由美	東京都渋谷区	69,300	1.58
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	55,000	1.26
大野 慎也	神奈川県横浜市西区	48,800	1.11
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	45,200	1.03
臼井 英美	東京都大田区	30,000	0.69
株式会社アセットリード	東京都新宿区西新宿 1 丁目26 - 2	30,000	0.69
株式会社クラフトコーポレーション	広島県広島市安佐南区西原 2 丁目 9 - 37	30,000	0.69
計	-	1,904,750	43.51

（注） 1．株式会社Dimensionは、当社代表取締役である臼井貴弘の親族が株式を保有する資産管理会社です。

2．上記の所有株式数のうち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度として保有する譲渡制限付株式数は以下のとおりであります。

臼井 貴弘 60,750株

藤村 由美 48,600株

大野 慎也 48,600株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,373,100	43,731	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,650	-	-
発行済株式総数	4,378,250	-	-
総株主の議決権	-	43,731	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社デュアルタップ	東京都中央区日本橋久松町 4 - 7	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受けるものの募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	527	-	527	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

また、株主の皆様の日頃のご支援に対する感謝の気持ちを表すとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に保有いただくことを目的として、規定株式数(100株)以上の株主に対してQUOカード4,000円分、継続保有期間1年以上の株主に対して追加株主優待QUOカード1,000円分を年1回贈呈しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の業績を勘案し、期末配当は1株当たり12.50円の配当を実施することを決定しました。今後は、確実に配当額を増やしていく体制を敷くとともに、次期事業年度につきましては、期末配当1株当たり12.50円を予定しております。

内部留保資金につきましては、2030年に向けた成長戦略に基づく今後の事業展開及び経営基盤の強化に活用し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額54,721千円及び1株当たり配当額12.50円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり 配当額
2026年9月29日 定時株主総会	54,721千円	12.50円

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表しております）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	臼井 貴弘			○	
取締役	藤村 由美	○			○
取締役	大野 慎也	○			○
取締役 （監査等委員）	竈原 一晃	○		○	
取締役 （監査等委員）	酒井 康弘	○	○	○	
取締役 （監査等委員）	木呂子 義之	○	○		

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（社外取締役3名）で構成されております。当社では、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定及び業務執行取締役の職務執行状況の監督・管理を行っております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（3名全員が社外取締役）で構成されております。当社では、原則として月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて、臨時で監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、監査等委員会委員長が中心となり内部監査室等で実施した日常業務の監査内容を確認し、監査等委員3名で役割分担をすることで、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。また、内部監査室及び会計監査人とともに連携し、随時監査についての報告を求めています。

当社は、社外監査等委員の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

c．指名報酬委員会

当社は、取締役の指名報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役1名・独立社外取締役3名の4名で構成され、委員長は指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員（監査等委員）の中から選定しております。なお指名報酬委員会は予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催することとしております。

d．コンプライアンス委員会

当社は、持続的な成長を確保するため「コンプライアンス管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

e．内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門及び子会社の監査について内部監査規程及び年度計画に基づいて実施し、会社の業務が各種法令、社内規程等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果については、代表取締役社長、監査等委員会等に報告しております。

f．会計監査人

東邦監査法人と監査契約を締結し、同監査法人の監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、2016年10月12日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

- a．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念の具体的な実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底する。
 - (2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
 - (3) コンプライアンス管理規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
 - (4) 当社は、コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
 - (5) 当社グループは、役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断されるときは、当社取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
 - (6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反又は違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
 - (7) 当社監査等委員又は監査等委員会は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、又はその虞れがあると認めたときは当社取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
 - (8) 当社グループは、反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行に係る文書を、文書取扱規程に基づき保管し、管理している。
- c．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
- 当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「子会社管理規程」に基づき、管理項目毎に報告等の手続方法を定め、報告を受けることとする。
- d．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社的対応は、当社総務部が行うものとする。
 - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、コンプライアンス委員会、並びに当社取締役会において審議する。
- e．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、定期的に取締役会を開催するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
 - (2) 当社は、取締役会で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、当社グループ全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
 - (3) 当社取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
 - (4) 当社取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

- f．その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
 - (2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマルを問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
 - (3) 当社グループは、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。
- g．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査等委員会に求められた場合、当社総務部に監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- h．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査等委員の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
 - (2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査等委員であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。
- i．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会規程を策定し、監査等委員は監査等委員会を補助するスタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有している。
- また、当該規程に従い、監査等委員会スタッフは監査等委員からの指示に基づき、社内の重要会議等に出席し、情報の把握に努め、また、監査等委員の指示に基づき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとする。
- j．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査等委員からの求めに応じて、取締役会その他監査等委員の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
 - (2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査等委員会に報告を行う。
 - (3) 監査等委員は、業務執行に係る重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。
- k．子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- 監査等委員会は、各子会社から報告を受けた当社取締役及び使用人から報告を求めることができる。また、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から直接報告を求めることができる。
- さらに、当社内部監査室は各子会社を監査した結果を監査等委員会に定期的に報告するものとする。
- l．監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループでは、公益通報者保護規程を策定し、当社グループの取締役及び使用人等が社内イントラネット上の「従業員専用相談窓口」等を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な根拠に基づき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いには行わず、かつ、当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとする。
- m．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとする。

ｎ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連携を通じ、監査を実効的に行う。
- (2) 監査等委員は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

ロ．リスク管理体制の整備状況について

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、「コンプライアンス管理規程」第9条（行動規範）を制定し、その内容を具体的に反映した「コンプライアンスガイドライン」を当社グループの役員、執行役員及び従業員に配布しております。当該規範の内容が全社を通じて理解され、日々の行動において遵守されているかどうかについて確認するため、監査等委員が内部監査部門と連携して定期的に主要部門及び子会社を対象に監査を行いその結果を取締役に報告いたしました。取締役会は、この報告内容について質疑応答をし、今後とも継続的に「計画・実行・評価・改善」のサイクルに沿って全社の体制の構築と運用を充実させていくことを確認いたしました。

また、基本方針に定めているコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、全社的なコンプライアンスの取組状況及び当社グループの役員、執行役員及び従業員の研修等の状況、監査等委員及び内部監査によって指摘された事項に対する各部門の対処の状況等について報告がされました。

各委員からは担当部署におけるコンプライアンス推進活動の状況と結果について報告がされ、これらの結果は各委員から関係部署に説明をし、今後の業務に活かすように取組みました。

ハ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨、定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．中間配当の決定機関

当社では、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

リ． 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

取締役会および指名報酬委員会の活動状況

(1) 取締役会の活動状況

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	臼井貴弘	100% (14回/14回)
取締役	藤村由美	100% (14回/14回)
取締役	大野慎也	100% (14回/14回)
取締役 (社外)	籠原一晃	100% (14回/14回)
取締役 (社外)	酒井康弘	100% (14回/14回)
取締役 (社外)	木呂子義之	100% (14回/14回)

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第24条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が21回ありました。

(2) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度において、取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長とし、計6名の取締役で構成し、意思決定と機動性を重視し月1回の定例取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会を都度開催し迅速に決議できる体制を整えています。具体的な検討内容は、取締役会規程に定められた経営判断事項や個別決議の他に、事業業績報告 (月次)、グループ会社業績を含む連結決算報告 (四半期毎)、予算策定、投資の意思決定等の報告がされ検討しております。

(3) 指名報酬委員会の活動状況

地位	氏名	活動状況
委員長	木呂子義之	100% (6回/6回)
委員	臼井貴弘	100% (6回/6回)
委員	籠原一晃	100% (6回/6回)
委員	酒井康弘	100% (6回/6回)

(4) 指名報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度における指名報酬委員会の具体的な審議の内容は、主に、指名報酬委員会規程に定められた取締役の指名・選任・解任基準の確認および当該基準に基づいた具体的な役員候補者の確認及び審議、業務執行取締役の報酬方針の確認および当該方針に基づいた取締役報酬額の審議 (株式報酬制度も含む)、並びに内外に広く人材を求めるための人材発掘のあり方の検討です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	臼井 貴弘	1977年 7 月23日	1996年 5 月 ㈱光通信入社 2000年 5 月 ㈱フレッグインターナショナル入社 2002年11月 同社取締役営業部長 2005年11月 ㈱ディー・バイ・エスインターナショナル設立 同社代表取締役社長 2006年 8 月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) 2011年 5 月 ㈱D-style Plus (㈱Dualtap Property Management) 設立 同社代表取締役社長 2012年 7 月 ㈱Duta Pacific Management (現㈱デュアルタップアセットマネジメント) 設立 同社取締役 2015年11月 ㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント 取締役 (現任) 2017年10月 ㈱デュアルタップコミュニティ設立 同社代表取締役社長 ㈱Dualtap Property Management 代表取締役社長 ㈱Dualtap International (現㈱デュアルタップアセットマネジメント) 代表取締役社長 (現任) DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD. Director (現任) 2018年 7 月 ㈱建物管理サービス 代表取締役社長 2020年 7 月 ㈱デュアルタップコミュニティ 代表取締役会長 (現任) ㈱建物管理サービス 代表取締役会長 (現任) 2020年 9 月 ㈱デュアルタップグロウス設立 (現 ㈱risevalue) 同社代表取締役会長	(注) 3	241,750
取締役	藤村 由美	1961年 1 月13日	1985年 2 月 ㈱アイリス館入社 1991年 6 月 井原住販入社 1996年11月 ㈱フレッグインターナショナル入社 2008年 7 月 当社入社 2016年 9 月 当社取締役開発部長 2017年 7 月 当社取締役開発事業部長 2018年12月 当社取締役開発事業部長兼営業部長 2020年 1 月 当社取締役開発事業部長 (現任)	(注) 3	69,300
取締役 経営企画室長	大野 慎也	1977年10月7日	2002年 4 月 オリックス㈱入社 2006年 3 月 同社投資銀行本部 2007年10月 同社投資銀行本部主任 2009年 3 月 同社リスク管理本部 2016年10月 同社リスク管理本部課長 2017年10月 同社輸送機器事業本部 船舶融資グループ 2020年 3 月 オリックス自動車㈱ 社長室シニアマネージャー 2023年 3 月 同社社長室兼レンタカー本部ソリューション推進室 2024年 4 月 当社入社 執行役員経営企画室長 2024年 9 月 当社取締役経営企画室長 (現任)	(注) 3	48,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	籠原 一晃	1967年3月4日	1995年 3 月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 2001年10月 籠原公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年 6 月 ビジネスソリューションパートナーズ(株) (現(株)企業財務研究所)代表取締役(現任) 2011年 6 月 ジーエルサイエンス(株)監査役 2015年 6 月 ジーエルサイエンス(株)取締役監査等委員 2022年 9 月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2025年 4 月 日本金属(株)監査役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	酒井 康弘	1961年 8 月20日	1985年 4 月 野村證券(株)入社 2000年12月 第一通信(株)入社 2001年 1 月 同社取締役 2001年 8 月 同社常務取締役 2002年 1 月 (株)リロ・ホールディング (現 (株)リログループ)執行役員 (株)イー・テレサービス取締役 2005年 5 月 (株)メディア工房入社 2006年11月 同社取締役 2008年 1 月 イーグルホールディングス(株)入社 2009年 6 月 同社取締役 2011年 1 月 S T 合同会社設立 代表社員 2012年 3 月 (株)メディア工房 顧問 2012年11月 同社取締役(現任) 2015年 2 月 当社社外監査役 2016年 9 月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注) 4	1,500
取締役 (監査等委員)	木呂子 義之	1966年 6 月13日	1990年 4 月 (株)太陽神戸三井銀行 (現 (株)三井住友銀行)入行 2004年10月 弁護士登録 第二東京弁護士会(現職) 2005年 6 月 ビー・ビー・サーブ(株) (現MOVIDA HOLDINGS(株)) 2005年12月 MOVIDA HOLDINGS(株)取締役 2007年 4 月 ソフトバンクIDC(株) 2010年 8 月 東京御茶の水総合法律事務所(現職) 2011年 9 月 BizMobile(株)(現IoT-EX(株))監査役(現任) 2012年11月 (株)SHIFT 監査役 2015年 9 月 当社社外取締役 2016年 9 月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2017年11月 トライオン(株)(現TORAIZ(株))監査役(現任) 2018年 5 月 Personal Capital(株)取締役(現任) 2019年 3 月 (株)フィスコ取締役 2021年 6 月 ATKPartners(株)代表取締役(現任) 2021年12月 (株)クリエイティヴ・リンク監査役(現任) 2024年 7 月 ボトルショック(株)監査役(現任) 2024年12月 Ultimatrust(株)監査役(現任) 2026年 6 月 ブエオ(株)代表取締役(現任)	(注) 4	2,000
計					363,350

(注) 1. 籠原一晃、酒井康弘、木呂子義之は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 籠原一晃、委員 酒井康弘、委員 木呂子義之

3. 2025年9月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しており、いずれも監査等委員であります。社外取締役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っており、また、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有しており、広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視機能を担っております。

なお、社外取締役と当社の間には、当社株式及び新株予約権の保有並びに通常取引条件による賃貸管理受託業務を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外役員3名については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員監査等委員であり、監査等委員会を原則として毎月1回開催し、状況により業務執行取締役の執行状況の説明を求めるとともに、取締役会において監査等委員会での検討事項、決定事項の報告を行っております。また、会計監査人と監査等委員の連携につきましては、監査計画の策定や監査現場への立会いの他、四半期ごとの監査実施状況の報告を求めるなど、適時、連携し、情報・意見交換を行っております。

また、各部門に対して、各種規程の順守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室1名を配置しております。社長承認を得た年間計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、監査結果は被監査部門に講評した後に、社長に報告しております。改善事項がある場合には、被監査部門に業務改善回答書を提出させ、これらの部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（3名全員が社外取締役で非常勤監査等委員）で構成されております。当社では、原則として月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて、臨時で監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、監査等委員会委員長が中心となり日常業務の監査を行い、監査等委員3名で役割分担をすることで、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。また、内部監査室及び会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

当社は、社外監査等委員の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

なお、監査等委員笹原一晃は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会は13回開催され、各監査等委員の出席状況が以下のとおりであります

役 職	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
非常勤監査等委員（社外）	笹 原 一 晃	13回	13回
非常勤監査等委員（社外）	酒 井 康 弘	13回	13回
非常勤監査等委員（社外）	木 呂 子 義 之	13回	13回

(監査等委員会における具体的な検討事項)

当事業年度において、監査等委員会における具体的な検討事項は以下のとおりであります。

- ・法令等（規程等）順守状況の監査
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制の監査
- ・連結子会社（海外子会社を含めて）の管理状況の監査
- ・財務報告に関する内部統制(J-SOX)の実施状況の監査
- ・指名及び報酬に関する意見陳述権の対応

(監査等委員長による監査活動)

監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、当事業年度の監査等委員会の組織体制としては、常勤者を置かず非非常勤者 1 名を監査等委員会の長に選任して監査活動を行ったことにより、従来の常勤監査等委員体制と同水準の監査レベルを維持しております。

監査等委員長は、内部監査室と連携して監査を実施することで監査の効率化、監査レベルの向上を図っております。内部監査の結果は監査等委員長にも随時報告され、監査等委員長が内部監査の方法、結果等について確認し、定例の監査等委員会にて報告しております。また、重要な稟議書、契約書等についても随時内容等を確認し、監査実施状況を定例の監査等委員会にて報告しております。

四半期ごとに2回程度行う会計監査人との会合には、監査等委員長が出席し（期末時の監査報告時には全員が出席）、監査の実施方法と内容等について意見交換を行って、相互間の連携を強化しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門及び子会社の監査について内部監査規程及び年度計画に基づいて実施し、会社の業務が各種法令、社内規程等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果については、代表取締役社長、監査等委員会等に報告しております。

また、必要に応じて会計監査人を担当する監査法人と連携を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

東邦監査法人

b . 継続監査期間

4 年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 小山 雄司

指定社員・業務執行社員 石田 雄樹

d . 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7 名、その他 2 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定方針として、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」との整合性、会計監査人監査の相当性、を検討しております。

選定方針の理由は、監査法人を適時にかつ適切に選定するためであり、再任することが適切でない場合には、速やかに対応するためであります。なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は下記のとおりです。

会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査等委員会、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人の相当性判断の根拠として、監査法人の適格性、監査の方法及び監査の結果について評価しております。

評価の結果、監査法人より適切な説明を受け、監査法人との連携は良好であり、適切な判断と認めました。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,350	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,350	-	31,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査業務の内容等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て取締役が決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年５月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

業績連動型株式報酬制度は、2024年９月26日開催の第18回定時株主総会において、導入の決議をしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準をすることを基本方針といたします。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬により構成しております。

業績連動型株式報酬制度は、対象取締役に譲渡制限付株式を付与するために、対象取締役に對し、取締役会が定める期間中の業績にかかる評価指標を取締役に於てあらかじめ設定した上で、使途を特定した金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は自己株式処分（以下「交付」という。）し、これを保有させるものです。ただし、当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を本割当契約に定める一定の期間中は自由に譲渡等を行うことができないものとし、譲渡制限期間内に所定の業績を達成した場合には、その達成度合いに応じて本割当株式の譲渡制限が解除されると同時に金銭を支給し、譲渡制限が解除されなかった本割当株式は無償で会社に返還（譲渡）するものいたします。このようにして、対象取締役に對して、所定の業績達成へのインセンティブを付与いたします。譲渡制限期間及び業績達成条件その他本制度の運用全般に関する事項については、当社の取締役会において決定いたします。

２．取締役の報酬

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬および年次の賞与、業績連動型株式報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものいたします。

業績連動型株式報酬制度に基づき対象取締役３名に対して支給する金銭債権の総額は、各対象期間（原則３ヶ年以上の事業年度）につき年額100,000千円以内とします。対象取締役は、取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は自己株式の処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、各対象期間（３ヶ年の事業年度）につき250千株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の無償割

当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。以下同じ。)といたします。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定するものといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	138,918	75,700	10,933	45,805	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,600	15,600	-	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年9月29日開催の第10回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月29日開催の第10回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 非金銭報酬等の額には、当事業年度における取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付いた連結会社の人材戦略

当社グループは、「笑顔創造企業」を企業理念として掲げ、持続的な成長及び長期安定的な企業価値の創造に向けて、当社グループの経営理念やミッションに共感し、高い専門性やスキルを有する人材（財）の確保、育成及び定着を重要な経営課題と位置付けております。

社員の業務遂行能力、専門スキル及びマネジメントスキルの向上に重点を置くとともに、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでおります。具体的な人材育成方針、社内環境整備方針並びに指標及び目標については、「第2（事業の状況）2（サステナビリティに関する考え方及び取組）」に記載しております。

連結会社の従業員の給与（賞与含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与等は、上記人材戦略のもと、従業員の能力発揮及び成長を促し、持続的な企業価値の向上につなげることを基本として、職務内容、役割及び責任、能力、経験、勤務成績等を総合的に勘案して決定しております。賞与については、会社業績及び個人の勤務成績等を総合的に勘案して決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産販売事業	7（-）
不動産管理事業	18（6）
海外不動産事業	188（-）
報告セグメント計	213（6）
全社（共通）	14（1）
合計	227（7）

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との対前事業年度増減率（％）
25（1）	43.3	5.9	6,475,202	29.4

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産販売事業	7（-）
不動産管理事業	4（-）
海外不動産事業	-（-）
報告セグメント計	11（-）
全社（共通）	14（1）
合計	25（1）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から当社子会社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,332,652	2,162,732
営業未収入金	65,339	81,251
販売用不動産	2 1,469,493	2 190,617
仕掛販売用不動産	2 809,421	2 2,573,499
前渡金	281,050	51,558
未収入金	1,417	-
その他	64,606	110,541
貸倒引当金	6,204	6,884
流動資産合計	4,017,776	5,163,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	584,181	590,292
減価償却累計額	45,118	76,040
建物及び構築物（純額）	2 539,063	2 514,251
土地	2 706,524	2 706,524
リース資産	30,133	26,444
減価償却累計額	11,614	13,354
リース資産（純額）	18,519	13,090
その他	5,870	8,207
減価償却累計額	3,170	5,004
その他（純額）	2,699	3,203
有形固定資産合計	1,266,806	1,237,069
無形固定資産		
のれん	52,196	99,000
その他	2,676	2,186
無形固定資産合計	54,872	101,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1 24,439	1 29,620
長期貸付金	5,370	6,020
差入保証金	29,458	30,683
長期未収入金	16,755	16,755
その他	77,937	122,734
貸倒引当金	12,600	14,545
投資その他の資産合計	141,361	191,268
固定資産合計	1,463,041	1,529,523
資産合計	5,480,817	6,692,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	41,401	32,002
短期借入金	3 1,000,000	3 2,330,000
1年内返済予定の長期借入金	3 116,917	3 175,037
リース債務	5,944	5,710
未払金	150,239	166,762
未払法人税等	43,793	33,243
前受金	42,731	41,740
1年内返済予定の長期割賦未払金	9,689	9,820
その他	165,079	114,933
流動負債合計	1,575,795	2,909,251
固定負債		
長期借入金	3 1,453,589	3 1,051,405
受入保証金	52,774	48,600
リース債務	15,396	9,686
長期割賦未払金	34,108	24,287
繰延税金負債	1,012	1,957
資産除去債務	-	5,770
固定負債合計	1,556,881	1,141,707
負債合計	3,132,676	4,050,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	468,028	614,450
資本剰余金	401,824	548,246
利益剰余金	1,477,777	1,478,676
自己株式	378	378
株主資本合計	2,347,253	2,640,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,295	4,257
為替換算調整勘定	7,877	11,133
その他の包括利益累計額合計	5,581	6,875
新株予約権	1,680	-
非支配株主持分	4,789	7,760
純資産合計	2,348,141	2,641,879
負債純資産合計	5,480,817	6,692,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 8,367,950	1 5,522,351
売上原価	7,253,628	4,367,792
売上総利益	1,114,321	1,154,558
販売費及び一般管理費	2 948,299	2 964,220
営業利益	166,021	190,337
営業外収益		
受取利息及び配当金	849	1,906
為替差益	-	11,244
保険返戻金	2,815	-
その他	357	5,822
営業外収益合計	4,022	18,973
営業外費用		
支払利息	51,555	78,739
支払手数料	12,181	20,228
貸倒引当金繰入額	7,576	1,945
為替差損	2,527	-
その他	-	930
営業外費用合計	73,840	101,843
経常利益	96,202	107,467
特別利益		
固定資産売却益	1,548	-
保険解約返戻金	62,554	-
特別利益合計	64,102	-
税金等調整前当期純利益	160,305	107,467
法人税、住民税及び事業税	41,958	51,748
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	41,958	51,748
当期純利益	118,346	55,718
非支配株主に帰属する当期純利益	950	4,716
親会社株主に帰属する当期純利益	117,396	51,001

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	118,346	55,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	1,961
為替換算調整勘定	10	3,255
その他の包括利益合計	45	1,293
包括利益	118,301	54,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,386	51,453
非支配株主に係る包括利益	914	2,970

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	223,713	157,509	1,403,586	336	1,784,472	2,330	7,867	5,536	5,360	3,874	1,788,171
当期変動額											
新株の発行	244,315	244,315			488,630						488,630
剰余金の配当			43,204		43,204						43,204
親会社株主に 帰属する当期 純利益			117,396		117,396						117,396
自己株式の取 得				41	41						41
株主資本以外 の項目の当期 変動額 （純額）						35	10	45	3,680	914	2,810
当期変動額合計	244,315	244,315	74,191	41	562,780	35	10	45	3,680	914	559,969
当期末残高	468,028	401,824	1,477,777	378	2,347,253	2,295	7,877	5,581	1,680	4,789	2,348,141

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	468,028	401,824	1,477,777	378	2,347,253	2,295	7,877	5,581	1,680	4,789	2,348,141
当期変動額											
新株の発行	77,713	77,713			155,426						155,426
譲渡制限付株 式報酬	68,708	68,708			137,416						137,416
剰余金の配当			50,103		50,103						50,103
親会社株主に 帰属する当期 純利益			51,001		51,001						51,001
株主資本以外 の項目の当期 変動額 （純額）						1,961	3,255	1,293	1,680	2,970	3
当期変動額合計	146,421	146,421	898	-	293,741	1,961	3,255	1,293	1,680	2,970	293,738
当期末残高	614,450	548,246	1,478,676	378	2,640,994	4,257	11,133	6,875	-	7,760	2,641,879

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	160,305	107,467
減価償却費	41,893	33,021
のれん償却額	18,903	24,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,576	1,945
株式報酬費用	-	45,805
受取利息及び受取配当金	849	1,906
支払利息	51,555	78,739
支払手数料	12,181	20,228
保険解約返戻金	62,554	-
有形固定資産売却損益(は益)	1,548	-
棚卸資産の増減額(は増加)	841,671	485,201
営業未払金の増減額(は減少)	1,895	11,994
前渡金の増減額(は増加)	128,638	229,491
未払金の増減額(は減少)	18,193	1,436
前受金の増減額(は減少)	5,299	990
受入保証金の増減額(は減少)	6,841	385
未払消費税等の増減額(は減少)	48,938	58,402
その他	1,803	6,628
小計	959,008	22,081
利息及び配当金の受取額	849	1,906
利息の支払額	52,171	86,382
保険解約返戻金の受取額	70,294	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	49,781	61,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,027,762	168,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,003	30,056
有形固定資産の取得による支出	1,395	2,003
有形固定資産の売却による収入	1,548	-
無形固定資産の取得による支出	-	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 50,815
差入保証金の差入による支出	6,720	5,597
その他	1,935	3,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,508	92,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	76,000	1,327,246
長期借入れによる収入	87,453	183,900
長期借入金の返済による支出	1,141,862	527,964
社債の償還による支出	10,000	-
株式の発行による収入	480,470	153,746
自己株式の取得による支出	41	-
配当金の支払額	42,765	49,612
新株予約権の発行による収入	4,480	-
リース債務の返済による支出	4,151	5,951
割賦債務の返済による支出	9,559	9,689
その他	5,500	11,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	717,477	1,059,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271,802	800,023
現金及び現金同等物の期首残高	1,015,845	1,287,648
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,287,648	¹ 2,087,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)デュアルタップアセットマネジメント
DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.

(株)デュアルタップコミュニティ

(株)建物管理サービス

G7 PROPERTIES SDN.BHD.

AKINITI MANAGEMENT SDN.BHD.

朝日管理(株)

朝日管理(株)は、全株式を新たに取得し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DUALTAP MALAYSIA SDN.BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE.LTD.

(株)デュアルタップ合人社ビルマネジメント

DUALTAP PROPERTY MANAGEMENT SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

DUALTAP MALAYSIA SDN.BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE.LTD.

(株)デュアルタップ合人社ビルマネジメント

DUALTAP PROPERTY MANAGEMENT SDN.BHD.

関連会社

KIIVA MALAYSIA SDN.BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、朝日管理(株)の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 26～39年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ 不動産販売事業

顧客との売買契約に基づき、物件の引渡しを行った時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、当該事業に係る収益には、取引の実態に応じて顧客から受け取る手数料等が含まれております。

ロ 不動産管理事業

顧客や管理組合との契約に基づいて会計や清掃、法定点検などの共用部分の受託業務を提供する履行義務等を負っております。当該履行義務は、顧客への管理業務の提供が一定期間に経過することで充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ハ 海外不動産事業

顧客との契約に基づいて海外において建物管理事業を受託し、建物管理業務を提供する履行義務等を負っております。当該履行義務は、顧客への管理業務の提供が一定期間に経過することで充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは合理的な償却期間を設定し、5～10年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

不動産販売事業に関する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	1,469,493	190,617
仕掛販売用不動産	809,421	2,573,499
棚卸資産の簿価切下げ額	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

算出方法その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

個別棚卸資産ごと、販売見込額から販売直接費を控除した金額を正味売却価額として簿価と比較し、正味売却価額の方が小さい場合に、簿価を正味売却価額まで切り下げております。

主要な仮定

販売見込額は、主に、販売予定価格、類似取引事例、周辺相場賃料もしくは現行賃料を周辺販売相場利回りで割戻す方法によっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定の変動等によって正味売却価額が変動することになり、棚卸資産評価損の計上が必要と判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券	10,531千円	12,804千円
計	10,531	12,804

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
販売用不動産	1,230,009千円	37,235千円
仕掛販売用不動産	520,411	2,348,669
建物及び構築物	474,856	455,118
土地	699,280	699,280
計	2,924,558	3,540,303

3 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	1,000,000千円	2,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,720	96,773
長期借入金	1,183,200	766,480
計	2,249,920	3,143,253

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	281,619千円	277,019千円
役員報酬	91,838	147,505
販売手数料	61,224	-
減価償却費	32,887	32,792
賃借料	3,326	6,639
広告宣伝費	116,254	104,617

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していなかった「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50千円	2,907千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	50	2,907
法人税等及び税効果額	15	945
その他有価証券評価差額金	35	1,961
為替換算調整勘定		
当期発生額	10	3,255
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	10	3,255
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10	3,255
その他の包括利益合計	45	1,293

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,456,900	551,900	-	4,008,800
合計	3,456,900	551,900	-	4,008,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	487	40	-	527
合計	487	40	-	527

(注) 1 . 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加551,900株であります。
2 . 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社 (親会社)	第三者割当による行使 価額修正条項付第 4 回 新株予約権 (注)	普通株式	-	560,000	350,000	210,000	1,680
合計			-	560,000	350,000	210,000	1,680

(注) 第三者割当による行使価額修正条項付第 4 回新株予約権の当連結会計年度増加及び減少は、新株予約権の発行及び
権利行使によるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	43,205千円	12.50円	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 9 月29日開催予定の第20期定時株主総会の決議事項となつて
おります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,103千円	12.50円	2025年 6 月30日	2025年9月26日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

１．発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	4,008,800	369,450	-	4,378,250
合計	4,008,800	369,450	-	4,378,250
自己株式				
普通株式	527	-	-	527
合計	527	-	-	527

（注）普通株式の発行済株式数の増加は、業績連動型株式報酬による増加157,950株、新株予約権の行使による増加211,500株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社 （親会社）	第三者割当による行使 価額修正条項付第４回 新株予約権（注）	普通株式	210,000	-	210,000	-	-
合計			210,000	-	210,000	-	-

（注）第三者割当による行使価額修正条項付第４回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 9月29日 定時株主総会	普通株式	50,103千円	12.50円	2025年 6月30日	2026年 9月30日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年 9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,721千円	12.50円	2026年 6月39日	2026年 9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	1,332,652千円	2,162,732千円
預入期間が3か月を超える定期預金	45,003	75,060
現金及び現金同等物	1,287,648	2,087,672

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

株式の取得により新たに朝日管理株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出との関係は次の通りであります。

流動資産	24,280 千円
固定資産	1,594
のれん	69,429
流動負債	14,533
固定負債	5,770
株式の取得価額	75,000
現金及び現金同等物	24,184
差引：取得のための支出	50,815

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動に晒されております。

借入金及び社債は、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に係る資金調達であり、ほとんどが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、四半期ごとに時価を把握し、変動状況をモニタリングしております。

借入金及び社債の金利等の変動リスクに関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	13,308	13,308	-
資産計	13,308	13,308	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,570,506	1,526,838	43,667
(2) 受入保証金	52,774	51,891	883
負債計	1,623,280	1,578,727	44,551

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	16,215	16,215	-
資産計	16,215	16,215	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,226,442	1,215,689	10,752
(2) 受入保証金	48,600	47,877	722
負債計	1,275,042	1,263,567	11,475

(1) . 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収入金」、「短期借入金」、「営業未払金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「長期貸付金」、「差入保証金」、「長期未収入金」及び「リース債務」については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) . 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	11,131	13,404

(3) . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,332,652	-	-	-
合計	1,332,652	-	-	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,162,732	-	-	-
合計	2,162,732	-	-	-

(4) . 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	116,917	480,584	123,251	130,584	130,584	588,586
合計	1,116,917	480,584	123,251	130,584	130,584	588,586

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,330,000	-	-	-	-	-
長期借入金	175,037	137,651	144,984	144,984	103,386	520,400
合計	2,505,037	137,651	144,984	144,984	103,386	520,400

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	13,308	-	13,308
資産計	-	13,308	-	13,308

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	16,215	-	16,215
資産計	-	16,215	-	16,215

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,526,838	-	1,526,838
受入保証金	-	51,891	-	51,891
負債計	-	1,578,729	-	1,578,729

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,215,689	-	1,215,689
受入保証金	-	47,877	-	47,877
負債計	-	1,263,567	-	1,263,567

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、取引先金融機関から提示された基準価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入保証金

受入保証金は返還するまでの預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,308	10,000	3,308
	小計	13,308	10,000	3,308
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		13,308	10,000	3,308

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	16,215	10,000	6,215
	小計	16,215	10,000	6,215
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		16,215	10,000	6,215

1 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,404千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社監査役 3 名 当社従業員 38 名 当社子会社役員 1 名 当社子会社従業員 8 名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 113,100株
付与日	2015年 9 月30日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年10月 1 日 至 2026年 3 月31日

（注）１．2015年 2 月12日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

２．2018年 2 月 9 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,400
権利確定	-
権利行使	1,500
失効	900
未行使残	-

- (注) 1. 2015年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 2018年2月9日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	506
行使時平均株価 (円)	903
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

- (注) 1. 2015年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 2018年2月9日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2015年ストック・オプションについては、付与日において当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価は、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は類似比準価額方式によっております。なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	594千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 157,950株
付与日	2025年11月28日
譲渡制限期間	2025年11月28日～2028年11月27日
解除条件	付与日以降、本譲渡制限期間中継続して、当社の取締役、執行役、執行役員又は使用人「以下、取締役等」のいずれかの地位にあることに加えて、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績を上回ること。 ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役等の地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の役員報酬	- 千円	45,805千円

株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	157,950
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	157,950

単価情報

	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価 (円)	870

2．取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

3．公正な評価単価の見積方法

当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

4．権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる
方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,280千円	4,951千円
広告宣伝費	28,895	30,921
貸倒引当金	2,564	3,270
関係会社株式	5,615	5,615
税務上の繰越欠損金 (注) 2	75,356	37,979
棚卸資産評価損	1,128	1,128
その他	784	360
繰延税金資産小計	119,625	84,225
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	75,356	37,979
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,269	46,246
評価性引当額小計 (注) 1	119,625	84,225
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,012	1,957
繰延税金負債合計	1,012	1,957
繰延税金資産 (負債) の純額	1,012	1,957

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	-	3,683	2,403	-	69,269	75,356
評価性引当額	-	-	3,683	2,403	-	69,269	75,356
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	3,713	2,403	754	5,940	25,167	37,979
評価性引当額	-	3,713	2,403	754	5,940	25,167	37,979
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	8.0	19.6
交際費等永久に算入されない項目	2.9	28.3
住民税均等割額	0.3	1.1
欠損金等の当期控除額	20.0	35.7
その他	4.4	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	48.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 朝日管理株式会社
事業の内容 マンション管理事業

(2) 企業結合を行った主な理由

朝日管理株式会社は、関東エリアにて19棟の分譲マンション管理事業を展開する地域密着型の管理会社であり、創業以来、入居者対応や日常管理を重視した運営により安定した管理実績を有しております。こうした同社の強みを当社グループの事業と統合することで、当社グループがこれまで一貫して提供してきた不動産の企画・開発・販売・管理の体制において、建物管理（共用部管理・設備保守・修繕計画等）をさらに強化し、オーナー様および入居者様の双方に対するサービス提供力を一段と高めることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年12月15日（株式取得日）
2025年11月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

朝日管理株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年5月31日まで

被取得企業の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないことから、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	75,000千円
取得原価		75,000

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 15,810千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

69,429千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（注記事項）(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載しております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	48,592千円
営業損失（ ）	10,618千円
経常損失（ ）	10,883千円
税引等調整前当期純損失（ ）	16,653千円
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	16,653千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報は、取得対象企業の当連結会計年度開始の日からの業績を基礎として算定した概算であります。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)
前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
当社では、東京都中央区において、他社に賃貸しているオフィスビルを有しております。
なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社グループが使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。
また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)			
	前連結会計年度 (自2024年 7 月 1 日 至2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自2025年 7 月 1 日 至2026年 6 月30日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
期首残高	1,263,182		1,238,657
期中増減額	24,525		24,525
期末残高	1,238,657		1,214,132
期末時価	1,225,499		1,317,778

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 . 期中増減額のうち、当連結会計年度の減少額は減価償却によるものであります。
3 . 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 事業	海外不動産 事業	合計
売上高				
新築マンション売上高	5,960,328	-	-	5,960,328
中古マンション売上高	490,794	-	-	490,794
その他	450,000	337,342	342,491	1,129,834
顧客との契約から生じる収益	6,901,122	337,342	342,491	7,580,956
その他の収益	-	786,993	-	786,993
外部顧客への売上高	6,901,122	1,124,335	342,491	8,367,950

(注) 1. 不動産販売事業のその他は、土地等を含んでおります。

2. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。当該履行義務については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 事業	海外不動産 事業	合計
売上高				
新築マンション売上高	3,311,402	-	-	3,311,402
中古マンション売上高	228,142	-	-	228,142
その他	390,000	449,261	404,489	1,243,750
顧客との契約から生じる収益	3,929,544	449,261	404,489	4,783,295
その他の収益	-	739,056	-	739,056
外部顧客への売上高	3,929,544	1,188,317	404,489	5,522,351

(注) 1. 不動産販売事業のその他は、土地の販売及び土地の販売及び開発用不動産に係る手数料等が含まれております。

2. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。当該履行義務については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しています。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「不動産販売事業」、「不動産管理事業」及び「海外不動産事業」を行っており、この3つを報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、東京23区を中心に「XEBC（ジーベック）」の企画・開発、中古区分マンション(主に(XEBC(ジーベック)))及び開発用不動産の仕入・販売を行っており、個人投資家及びリート、不動産ファンド、企業法人等に販売しております。

「不動産管理事業」は、当社が分譲した「XEBC（ジーベック）」その他資産運用型マンションの賃貸管理、仲介及び建物管理を行っております。

「海外不動産事業」は、海外投資家が購入した当社開発・販売物件「XEBC（ジーベック）」の海外窓口業務のアフターサービス及びマレーシアを主軸として、ジョホール及びクアラルンプールに事務所を設置し、建物管理事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産管理 事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,901,122	337,342	342,491	7,580,956	-	7,580,956
その他の収益(注) 3	-	786,993	-	786,993	-	786,993
外部顧客への売上高	6,901,122	1,124,335	342,491	8,367,950	-	8,367,950
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	6,901,122	1,124,335	342,491	8,367,950	-	8,367,950
セグメント利益又は損失()	103,332	65,797	12,837	156,292	9,728	166,021
その他の項目						
減価償却費	22,302	18,878	712	41,893	-	41,893
のれん償却額	-	12,985	5,918	18,903	-	18,903

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額9,728千円は、セグメント間取引消去9,728千円であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。

4. セグメント資産及び負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 （注）1	連結財務諸 表計上額 （注）2
	不動産販売 事業	不動産管理 事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,929,544	449,261	404,489	4,783,295	-	4,783,295
その他の収益（注）3	-	739,056	-	739,056	-	739,056
外部顧客への売上高	3,929,544	1,188,317	404,489	5,522,351	-	5,522,351
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	3,929,544	1,188,317	404,489	5,522,351	-	5,522,351
セグメント利益又は損失（ ）	172,598	41,102	16,248	197,452	7,114	190,337
その他の項目						
減価償却費	22,933	9,633	455	33,021	-	33,021
のれん償却額	-	17,944	6,576	24,520	-	24,520

- （注）1．セグメント利益又は損失の調整額 7,114千円は、セグメント間取引消去 7,114千円であります。
- 2．セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3．その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。
- 4．セグメント資産及び負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いちごオーナーズ株式会社	3,144,100	不動産販売事業
株式会社サンウッド	1,292,281	不動産販売事業
リバブルアセットマネジメント株式会社	950,000	不動産販売事業

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いちごオーナーズ株式会社	1,977,529	不動産販売事業 不動産管理事業
株式会社エスツールース	1,215,640	不動産販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	不動産販売事業	不動産管理事業	海外不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	12,985	5,918	-	18,903
当期末残高	-	38,956	13,239	-	52,196

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	不動産販売事業	不動産管理事業	海外不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	17,944	6,576	-	24,520
当期末残高	-	90,441	8,559	-	99,000

(注)不動産管理事業セグメントにおいて、当連結会計年度に朝日管理株式会社の株式を取得したことに伴い、のれんが69,429千円発生しております

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	臼井 貴弘	(被所有) 直接 5.52	当社代表取締役	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	52,852	-	-
役員	藤村 由美	(被所有) 直接 1.58	当社取締役	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	42,282	-	-
役員	大野 慎也	(被所有) 直接 1.11	当社取締役	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	42,282	-	-

(注) 業績連動型譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産	584.21円	601.71円
1 株当たり当期純利益	33.20円	11.86円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	32.24円	11.85円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	117,396	51,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	117,396	51,001
普通株式の期中平均株式数(株)	3,536,280	4,302,070
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	104,974	1,970
(うち新株予約権(株))	(104,974)	(1,970)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,348,141	2,641,879
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,469	7,760
(うち新株予約権(千円))	(1,680)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(4,789)	(7,760)
普通株式に係る期末の純資産(千円)	2,341,671	2,634,119
1 株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	4,008,273	4,377,723

(重要な後発事象)
(取得による企業結合)
吸収分割による事業承継

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、2026年8月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社デュアルタップコミュニティ（以下、「DTコミュニティ社」という。）を承継会社、株式会社シティインデックスホスピタリティ（以下、「CIホスピタリティ社」という。）を分割会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行い、CIホスピタリティ社がザ・レジデンス白金スイート（東京都港区白金台6丁目16番6号）で営む事業（以下、「対象事業」という。）を承継することを決議しております。

1. 株式取得による企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社シティインデックスホスピタリティ
取得した事業の内容 ザ・レジデンス白金スイートで営む事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、本吸収分割を通じて、建物管理事業の基盤強化を進めるとともに、高齢者向け住宅・サービス分野への展開可能性を広げてまいります。また、本件は、当社グループの長期ビジョンである「『医・食・住・遊』を展開するコングロマリット企業へ」の実現に向けた重要な第一歩であり、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。

企業結合日

2026年8月1日

企業結合の法的形式

株式会社シティインデックスホスピタリティを吸収分割会社とし、株式会社デュアルタップコミュニティを吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社デュアルタップコミュニティ

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社デュアルタップコミュニティが現金を対価として、CIホスピタリティ社のザ・レジデンス白金スイートで営む事業を承継するためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	280百万円
取得原価		280百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	2,330,000	3.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	116,917	175,037	1.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,944	5,710	6.52	-
1年以内に返済予定の割賦未払金	9,689	9,820	1.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,453,589	1,051,405	2.07	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,396	9,686	7.33	2027年～2029年
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,108	24,287	1.50	2029年
合計	2,635,644	3,605,946	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,651	144,984	144,984	103,386
リース債務	5,302	4,384	-	-
割賦未払金	9,953	10,089	4,244	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,108,656	5,522,351
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,955	107,467
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,892	51,001
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益(円)	2.10	11.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,171,709	1,930,807
営業未収入金	12,105	27,050
販売用不動産	1 1,469,493	1 190,617
仕掛販売用不動産	1 809,421	1 2,573,499
前渡金	281,050	51,558
前払費用	30,744	70,338
短期貸付金	1,080	1,080
未収入金	2 5,902	2 8,303
その他	2 25,608	2 30,256
貸倒引当金	1,431	1,431
流動資産合計	3,805,684	4,882,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	582,101	582,101
減価償却累計額	43,996	68,723
建物(純額)	1 538,105	1 513,378
工具、器具及び備品	3,291	4,493
減価償却累計額	1,761	2,775
工具、器具及び備品(純額)	1,529	1,718
土地	1 706,524	1 706,524
リース資産	30,133	26,444
減価償却累計額	11,614	13,354
リース資産(純額)	18,519	13,090
有形固定資産合計	1,264,678	1,234,711
無形固定資産		
ソフトウェア	2,578	1,694
無形固定資産合計	2,578	1,694
投資その他の資産		
投資有価証券	13,908	16,815
関係会社株式	147,640	240,031
出資金	300	420
長期貸付金	2 30,370	2 31,020
長期前払費用	24,072	64,659
保険積立金	44,130	47,166
会員権	8,025	8,025
差入保証金	28,316	29,293
長期末収入金	2 82,633	2 82,815
その他	1,409	1,652
貸倒引当金	51,206	65,335
投資その他の資産合計	329,599	456,564
固定資産合計	1,596,856	1,692,970
資産合計	5,402,540	6,575,050

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	21,560	13,516
短期借入金	¹ 1,000,000	¹ 2,330,000
関係会社短期借入金	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	¹ 116,917	¹ 175,037
リース債務	5,944	5,710
未払金	² 135,277	² 136,218
未払法人税等	43,259	30,339
前受金	42,238	41,294
預り金	69,863	68,726
1年内返済予定の長期割賦未払金	9,689	9,820
その他	66,777	13,891
流動負債合計	1,526,528	2,824,554
固定負債		
長期借入金	¹ 1,453,589	¹ 1,051,405
受入保証金	52,774	48,600
リース債務	15,396	9,686
長期割賦未払金	34,108	24,287
繰延税金負債	1,012	1,957
その他	² 5,472	² 5,472
固定負債合計	1,562,354	1,141,410
負債合計	3,088,882	3,965,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	468,028	614,450
資本剰余金		
資本準備金	401,824	548,246
資本剰余金合計	401,824	548,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,440,206	1,442,508
利益剰余金合計	1,440,206	1,442,508
自己株式	378	378
株主資本合計	2,309,682	2,604,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,295	4,257
評価・換算差額等合計	2,295	4,257
新株予約権	1,680	-
純資産合計	2,313,658	2,609,084
負債純資産合計	5,402,540	6,575,050

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高		
不動産売上高	6,905,894	3,927,426
不動産賃貸収入	821,835	775,895
その他の事業収入	63,671	75,412
売上高合計	7,791,401	4,778,734
売上原価		
不動産売上原価	6,168,286	3,211,456
不動産賃貸原価	650,982	613,707
売上原価合計	6,819,269	3,825,163
売上総利益	972,132	953,570
販売費及び一般管理費	1, 2 823,071	1, 2 759,379
営業利益	149,060	194,191
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 952	1 1,671
業務受託手数料	1 9,720	1 10,200
保険返戻金	2,815	-
その他	319	28
営業外収益合計	13,807	11,900
営業外費用		
支払利息	1 50,905	1 78,089
社債利息	42	-
支払手数料	12,181	20,228
貸倒引当金繰入額	13,507	14,128
その他	-	930
営業外費用合計	76,637	113,376
経常利益	86,230	92,714
特別利益		
固定資産売却益	1,548	-
保険解約返戻金	62,554	-
特別利益合計	64,102	-
税引前当期純利益	150,333	92,714
法人税、住民税及び事業税	33,627	40,310
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	33,627	40,310
当期純利益	116,705	52,404

【売上原価明細書】

不動産売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 土地売上原価		3,028,253	49.1	1,237,904	38.5
2. 建物売上原価		3,039,414	49.3	1,908,330	59.4
3. その他		100,618	1.6	65,220	2.0
不動産売上原価		6,168,286	100.0	3,211,456	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

不動産賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 支払家賃		611,843	94.0	584,305	95.2
2. 減価償却費		9,006	1.4	228	0.0
3. その他		30,132	4.6	29,172	4.8
不動産賃貸原価		650,982	100.0	613,707	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	223,713	157,509	157,509	1,366,706	1,366,706	336	1,747,592
当期変動額							
新株の発行	244,315	244,315	244,315				488,630
譲渡制限付株式報酬							
剰余金の配当				43,204	43,204		43,204
当期純利益				116,705	116,705		116,705
自己株式の取得						41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	244,315	244,315	244,315	73,500	73,500	41	562,089
当期末残高	468,028	401,824	401,824	1,440,206	1,440,206	378	2,309,682

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,330	2,330	5,360	1,755,283
当期変動額				
新株の発行				488,630
譲渡制限付株式報酬				
剰余金の配当				43,204
当期純利益				116,705
自己株式の取得				41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35	35	3,680	3,715
当期変動額合計	35	35	3,680	558,374
当期末残高	2,295	2,295	1,680	2,313,658

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	468,028	401,824	401,824	1,440,206	1,440,206	378	2,309,682
当期変動額							
新株の発行	77,713	77,713	77,713				155,426
譲渡制限付株式報酬	68,708	68,708	68,708				137,416
剰余金の配当				50,103	50,103		50,103
当期純利益				52,404	52,404		52,404
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	146,421	146,421	146,421	2,301	2,301	-	295,144
当期末残高	614,450	548,246	548,246	1,442,508	1,442,508	378	2,604,827

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,295	2,295	1,680	2,313,658
当期変動額				
新株の発行				155,426
譲渡制限付株式報酬				137,416
剰余金の配当				50,103
当期純利益				52,404
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,961	1,961	1,680	281
当期変動額合計	1,961	1,961	1,680	295,426
当期末残高	4,257	4,257	-	2,609,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	26～39年
----	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「1. 連結財務諸表等「注記事項」（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

不動産販売事業に関する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	1,469,493	190,617
仕掛販売用不動産	809,421	2,573,499
棚卸資産の簿価切り下げ額	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1. 連結財務諸表等「注記事項」(重要な会計上の見積り)」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
販売用不動産	1,230,009千円	37,235千円
仕掛販売用不動産	520,411	2,348,669
建物	474,856	455,118
土地	699,280	699,280
計	2,924,558	3,540,303

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期借入金	1,000,000千円	2,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,720	96,773
長期借入金	1,183,200	766,480
計	2,249,920	3,143,253

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	7,229千円	9,066千円
長期金銭債権	107,633	109,055
短期金銭債務	246	97
長期金銭債務	5,472	5,472

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	2,993千円	1,653千円
営業取引以外の取引による取引高	10,546	10,963

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.1%、当事業年度13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.9%、当事業年度86.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	222,775千円	186,289千円
役員報酬	81,900	137,105
販売手数料	61,224	-
減価償却費	31,997	31,824
賃借料	937	966
広告宣伝費	112,715	99,170
租税公課	57,288	46,434

(表示方法の変更)

「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式147,640千円) は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2026年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式240,031千円) は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	56,278千円	17,269千円
未払事業税	4,175	3,300
広告宣伝費	28,895	30,921
貸倒引当金	16,580	21,031
関係会社株式	7,204	7,204
棚卸資産評価損	1,128	1,128
その他	784	-
繰延税金資産小計	115,049	80,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	56,278	17,269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,770	63,586
評価性引当額小計	115,049	80,856
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,012	1,957
繰延税金負債合計	1,012	1,957
繰延税金資産 (負債) の純額	1,012	1,957

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	10.2	20.4
交際費等永久に算入されない項目	2.7	31.6
住民税均等割額	0.2	1.0
欠損金等の当期控除額	21.4	40.2
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	43.5

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 7 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「連結財務諸表」連結財務諸表注記 (企業結合等関係) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結財務諸表等」「注記事項」（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	538,105	-	-	24,726	513,378	68,723
	工具、器具及び備品	1,529	1,202	-	1,014	1,718	2,775
	土地	706,524	-	-	-	706,524	-
	リース資産	18,519	-	-	5,428	13,090	13,354
	計	1,264,678	1,202	-	31,169	1,234,711	84,853
無形 固定資産	ソフトウェア	2,578	-	-	884	1,694	21,674
	計	2,578	-	-	884	1,694	21,674

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52,637	14,128	-	66,766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで												
定時株主総会	毎年 9 月												
基準日	毎年 6 月30日												
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日												
1 単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店												
買取手数料	無料（注）1												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dualtap.co.jp/notification												
株主に対する特典	(1)対象となる株主様 毎年 6 月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株(単元株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。 (2)株主優待制度の内容 次のとおりQUOカードを対象となる株主様に贈呈いたします。 <table><tr><td>項目</td><td>保有株数</td><td>優待内容</td></tr><tr><td>年間株主優待</td><td>100株以上</td><td>QUOカード4,000円分</td></tr></table> 今後 1 年以上継続保有の株主様 <table><tr><td>項目</td><td>保有株数</td><td>優待内容</td></tr><tr><td>追加株主優待</td><td>100株以上、継続保有期間 1 年以上</td><td>QUOカード1,000円分</td></tr></table> (注)継続保有期間 1 年以上とは、株主名簿基準日(6 月末日および12月末日)の当社株主名簿に、規定株式数以上の保有を同一株主番号で連続 3 回以上の記載または記録されることをいいます。 (3)株主優待制度の開始時期 2024年 6 月30日現在の株主名簿に100株以上の当社株式を保有されている株主様を対象として優待制度を開始いたします。	項目	保有株数	優待内容	年間株主優待	100株以上	QUOカード4,000円分	項目	保有株数	優待内容	追加株主優待	100株以上、継続保有期間 1 年以上	QUOカード1,000円分
項目	保有株数	優待内容											
年間株主優待	100株以上	QUOカード4,000円分											
項目	保有株数	優待内容											
追加株主優待	100株以上、継続保有期間 1 年以上	QUOカード1,000円分											

- (注) 1 . 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された2016年 7 月21日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
- 2 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期半期）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動型株式報酬制度の導入及び本制度に基づく新株の発行の決議）に基づく臨時報告書であります。

2026年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月28日

株式会社 デュアルタップ
取 締 役 会 御 中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小山 雄司
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石田 雄樹
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社の2026年 6 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1 棟売却等の不動産販売取引に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社は、不動産販売事業において、東京23区を中心に主として資産運用型マンションの企画、開発を行っており、法人等を主要顧客として販売を行っている。 注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高5,522百万円には、不動産販売事業に係る売上高3,929百万円が含まれており、連結売上高の71%になる。 このうち、法人等への1棟売却といった不動産販売取引については、1件当たりの取引金額が多額となることに加え、相対取引であることから取引条件の個別性が高い。 譲渡後の管理業務の受託、買戻条件の付与、譲受人に対する出資等を通じて、当該不動産に継続的に関与することで、リスクと経済価値のほとんど全てが移転しているかの判断が複雑になることがある。この判断を誤った場合には、リスクと経済価値のほとんど全てが譲受人に移転していると認められない不動産売却取引について収益の認識が行われるリスクがある。 以上のことから、法人等への1棟売却といった不動産販売取引に係る収益認識の適切性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、法人等への1棟売却といった不動産販売取引について、リスクと経済価値のほとんど全てが譲受人に移転していることを検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・リスク評価手続として、データ分析により、当該不動産の売却を除き、1件当たりの売上高に合理性のない取引の有無を検討した。 ・売却先を含めた取引の実態の理解、譲受人と会社の関係及び当該不動産への今後の継続的関与の有無とその内容を理解するために、物件売却に係る稟議書等を閲覧し、譲渡後の管理業務の受託や買戻条件の付与の有無及び譲受人との出資関係の有無等について経営管理者に質問した。 ・当該不動産への継続的な関与を示唆するような取引条件の有無を検討するために、売買契約書を閲覧した。 ・引渡しの事実を評価するために、売買契約書、入金証憑等を閲覧した。また、期末付近の引渡物件については、マンション等の物件が完成し、引渡し可能な状態にあることを確かめるために、視察を実施した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デュアルトップの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デュアルトップが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月28日

株式会社 デュアルタップ

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小山 雄司
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石田 雄樹
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの2025年7月1日から2026年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1 棟売却等の不動産販売取引に係る収益認識の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（1 棟売却等の不動産販売取引に係る収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。